

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【事業年度】	第175期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 西野 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第171期 平成21年3月	第172期 平成22年3月	第173期 平成23年3月	第174期 平成24年3月	第175期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	683,715	653,287	638,770	649,703	682,439
経常損益 (百万円)	57,445	50,409	46,494	65,393	74,914
当期純損益 (百万円)	20,550	10,793	18,068	39,252	39,702
包括利益 (百万円)	-	-	14,728	44,992	54,081
純資産額 (百万円)	473,878	480,633	486,947	524,801	573,154
総資産額 (百万円)	2,307,332	2,337,331	2,314,669	2,274,380	2,281,007
1株当たり純資産額 (円)	366.96	371.70	377.17	407.01	443.63
1株当たり当期純損益 (円)	16.28	8.55	14.32	31.13	31.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.18	8.51	14.27	31.13	31.47
自己資本比率 (%)	20.1	20.1	20.6	22.6	24.5
自己資本利益率 (%)	4.4	2.3	3.8	7.9	7.4
株価収益率 (倍)	27.46	50.64	26.82	11.60	18.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,597	146,955	103,252	124,525	127,655
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115,047	132,737	62,516	44,295	58,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,014	24,200	39,544	78,978	69,195
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,690	21,440	22,592	23,572	25,581
従業員数 (人)	20,805	20,938	21,302	20,811	20,751
[平均臨時従業員数]	[10,909]	[11,554]	[11,685]	[11,275]	[10,946]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 従業員数については、就業人員数を記載している。

3 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第171期 平成21年3月	第172期 平成22年3月	第173期 平成23年3月	第174期 平成24年3月	第175期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	11,816	14,360	19,887	9,884	13,607
経常損益 (百万円)	7,786	9,840	14,486	5,126	9,482
当期純損益 (百万円)	8,413	8,456	15,353	9,673	10,814
資本金 (百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数 (千株)	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406
純資産額 (百万円)	368,473	369,350	376,650	381,209	390,298
総資産額 (百万円)	1,504,756	1,501,980	1,493,682	1,441,415	1,414,943
1株当たり純資産額 (円)	290.80	291.38	297.29	300.88	308.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純損益 (円)	6.64	6.67	12.11	7.64	8.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	7.63	8.54
自己資本比率 (%)	24.5	24.6	25.2	26.4	27.6
自己資本利益率 (%)	2.3	2.3	4.1	2.6	2.8
株価収益率 (倍)	67.32	64.92	31.71	47.25	66.63
配当性向 (%)	75.3	75.0	41.3	65.4	58.5
従業員数 (人)	53	58	58	60	63

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 従業員数については、就業人員数を記載している。

3 第171期より第173期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
明治40年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立(資本金550万円)
43年3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
44年5月	宝塚新温泉(宝塚ファミリーランドの前身)営業開始
大正7年2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
9年7月	神戸線(梅田～神戸上筒井間)と伊丹線営業開始
10年9月	今津線(西宮北口～宝塚間)営業開始
13年10月	甲陽線営業開始
15年12月	今津線(西宮北口～今津間)営業開始
昭和4年3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店営業開始
11年4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
12年5月	西宮球場開場
18年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
22年4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
24年5月	大阪及び東京証券取引所に上場
7月	京都証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 (譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線)
34年2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
38年6月	京都地下延長線(大宮～河原町間)営業開始
8月	南千里延長線(千里山～南千里間)営業開始
42年3月	北千里延長線(南千里～北千里間)営業開始
43年4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
44年11月	“川が流れる大ショッピングセンター”阪急三番街営業開始
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
48年4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工(昭和41年2月起工)
52年8月	阪急グランドビル営業開始
53年3月	神戸線、宝塚線の本・支線を軌道から地方鉄道に変更、これにより全線が地方鉄道に統一
58年6月	全駅に自動改札機設置完了
60年7月	北野阪急ビル営業開始
61年3月	車両冷房化100%達成
62年4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
63年4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線(三宮～西代間)営業開始
平成2年5月	“ミュージアム・ステーション”阪急三番街フレッシュアップ・オープン
4年4月	「ラガールスルー」の愛称で「ストアードフェアシステム」開始
10月	新本社ビル竣工
6年7月	新宝塚大劇場竣工
7年1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 (6月12日に全線開通)
10月	正しいご乗車を推進するための「フェアライドシステム」全面稼働
8年3月	5電鉄共通ストアードフェアシステム「スルッとKANSAI」開始
10年11月	バリアフリー設備を有し「すべての人にやさしいターミナル」として、伊丹阪急駅ビル復旧
13年1月	新東京宝塚劇場営業開始
14年4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了

年月	摘要
15年4月	宝塚ファミリーランド営業終了
16年4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
17年4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粋持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更（同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更）
18年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粋持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
大正2年4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
15年5月	宝塚ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
昭和2年7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
3年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
4年7月	六甲山ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
24年5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
26年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
33年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
35年10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
36年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
37年1月	新阪急ビル竣工（阪急不動産(株)）
39年5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
41年3月	東阪急ビル竣工（阪急不動産(株)）
45年2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
46年2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
53年2月	宝塚パウホール運営開始（現 阪急電鉄(株)）
56年7月	京都新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
60年7月	新阪急ホテルアネックス営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
8月	(株)高知新阪急ホテル 営業開始
平成4年11月	アブローズタワー竣工（阪急不動産(株)）
11月	ホテル阪急インターナショナル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
6年9月	東京新阪急ホテル営業開始（現 (株)阪急阪神ホテルズ）
10年11月	H E Pファイブ営業開始（阪急不動産(株)）
13年11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
14年3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
4月	阪急不動産(株)を完全子会社化
16年3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
4月	(株)新阪急ホテルを完全子会社化
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立

年月	摘要
17年4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント(株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
18年10月	阪神電気鉄道(株)を完全子会社化
19年10月	(株)阪急ファシリティーズと阪神エンジニアリング(株)が合併し、商号を阪急阪神ビルマネジメント(株)(株)阪急ファシリティーズが商号変更)に変更
19年10月	アイテック阪神(株)と(株)阪急ビジネスアソシエイトの情報事業部門が統合し、商号をアイテック阪急阪神(株)(アイテック阪神(株)が商号変更)に変更
19年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オーリテイリング(株)(株)阪急百貨店が商号変更)に変更
20年4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ(株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
20年4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)(株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転し、旅行事業・国際輸送事業(阪神電気鉄道(株)より旅行部門を承継した阪神航空(株)(現(株)阪急阪神ビジネストラベル)、阪神エアカーゴ(株)を含む)を統括する中間持株会社体制へ移行するとともに、商号を(株)阪急阪神交通社ホールディングスに変更
20年11月	阪急西宮ガーデンズ営業開始(阪急電鉄(株))
21年3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
21年10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
22年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始
24年9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)(阪急電鉄(株))

3【事業の内容】

当グループは、純粋持株会社である当社、子会社141社及び関連会社19社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

<子会社 141社>

(1) 都市交通事業(31社)

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 (鉄道事業)	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)
自動車事業 (鉄道保守整備業)	阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
(バス事業)	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、阪急田園バス(株)
(タクシー業)	阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)
(自動車整備業)	(株)阪急阪神エムテック
(レンタカー事業)	ニッポンレンタカー阪急(株)
その他	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業(14社)

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、大阪ダイヤモンド地下街(株)、阪神不動産(株)
不動産分譲事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)
その他	阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)、阪急阪神テクノサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業(23社)

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)ウエルネス阪神
ステージ事業 (歌劇事業)	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台
(演劇事業)	(株)梅田芸術劇場
コミュニケーション・メディア事業 (広告代理店業)	(株)阪急アドエージェンシー、(株)阪神コンテンツリンク
(情報通信事業)	アイテック阪急阪神(株)
(出版業)	(株)阪急コミュニケーションズ
(ケーブルテレビ事業)	(株)ベイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ(株)
レジャーその他	阪神電気鉄道(株)

(4) 旅行・国際輸送事業(39社)

事業の内容	主要な会社名
旅行事業	(株)阪急交通社、(株)阪急阪神ビジネストラベル、 (株)阪急トラベルサポート
国際輸送事業	(株)阪急阪神エクスプレス
その他	(株)阪急阪神交通社ホールディングス

(5) ホテル事業(10社)

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)天橋立ホテル、 (株)有馬ビューホテル、(株)阪急阪神レストランズ

(6) 流通事業(5社)

事業の内容	主要な会社名
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急リテールズ、(株)いいなダイニング

(7) その他(25社)

事業の内容	主要な会社名
建設業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)
グループ金融業	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート
人事・経理代行業	(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト

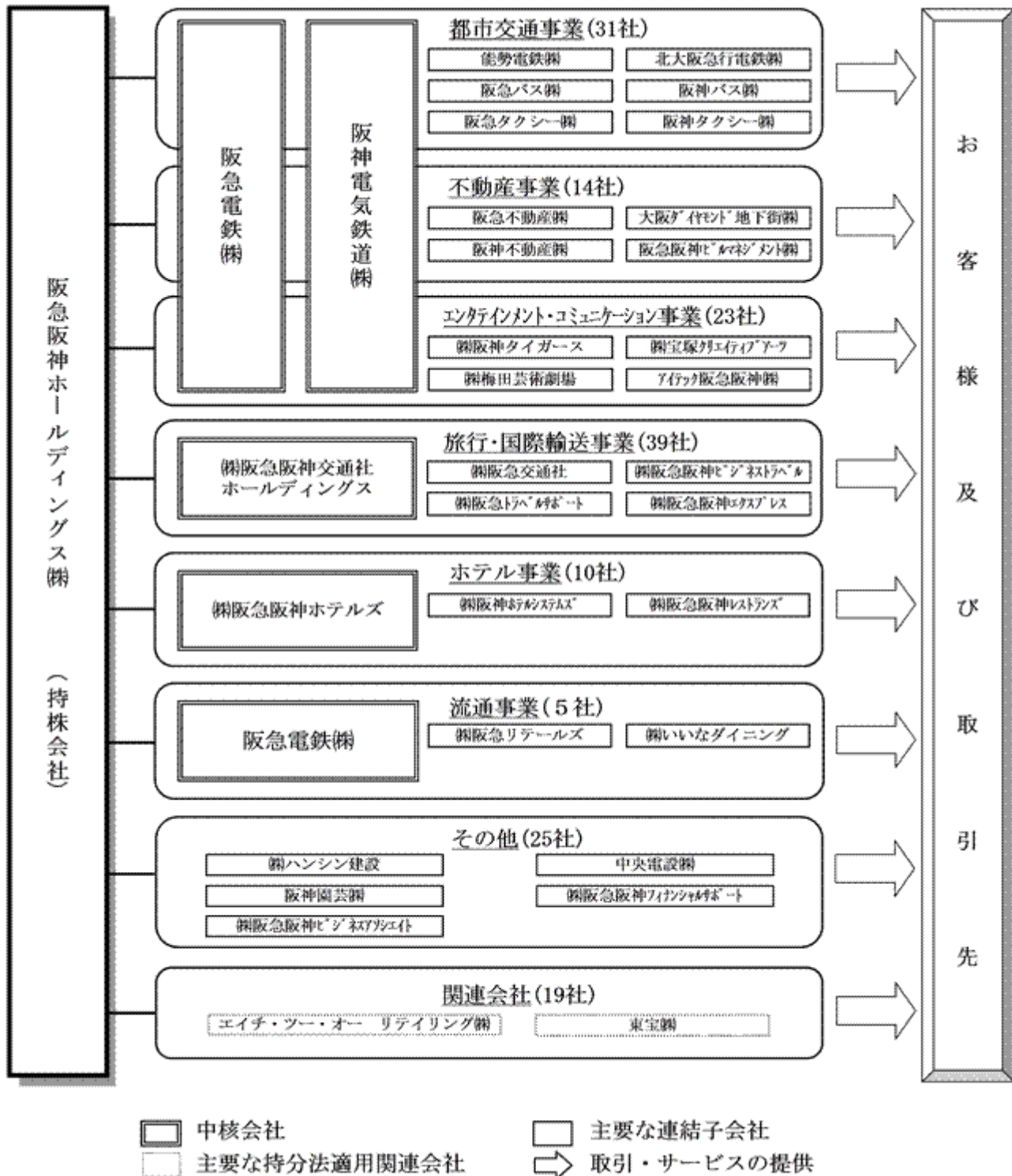
- (注) 1 「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載している。
 2 上記部門の会社数には阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)が重複して含まれている。
 3 平成25年4月1日に(株)阪急阪神交通社ホールディングスは、(株)阪急阪神エクスプレスと合併し、消滅している。
 4 上記部門は平成25年3月31日時点のものであり、当グループは、平成25年4月1日よりコア事業推進体制を一部見直している。詳細については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりである。

< 関連会社 19社 >

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
鉄道事業	西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株)
映画の興行	(株)東京楽天地、東宝(株)
民間放送業	関西テレビ放送(株)

- (注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載している。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めている。

事業系統図は、次のとおりである。



(注) 上記事業系統図は、平成25年3月31日時点のものであり、当グループは、平成25年4月1日よりコア事業推進体制を一部見直している。詳細については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりである。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(連結子会社) 阪急電鉄(株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 歌劇事業 流通事業	100.0	兼任 6 人	同社は当社の金融機 関からの借入金等 に対して債務保証を 行っている。	2 5
阪神電気鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 分譲事業 スポーツ事業 レジャーその 他	100.0	兼任 6 人	同社は当社の金融機 関からの借入金等 に対して債務保証を 行っている。	2 3 5
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス	大阪市 北区	530	旅行・国際輸 送事業	100.0	兼任 3 人	同社は他の子会社に 営業施設を賃貸して いる。	
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	兼任 3 人	同社は他の子会社よ り営業施設を賃借し ている。	
阪急不動産(株)	大阪市 北区	12,426	不動産賃貸・ 分譲事業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社に 営業施設を賃貸して いる。また、同社は他 の子会社に施設の運 営を委託している。	2 5
(株)ベイ・コミュニ ケーションズ	大阪市 福島区	4,000	ケーブルテレ ビ事業	(43.5) 43.5	兼任 1 人		
北神急行電鉄(株)	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]		同社は他の子会社か ら借入による資金援 助を受けている。ま た、同社は他の子会 社より鉄道施設を賃 借している。	4
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	(51.7) 51.7		同社は金融機関から の借入金に対して、 他の子会社より債務 保証を受けている。 また、同社は他の子 会社に鉄道施設を賃 貸している。	
姫路ケーブルテレビ (株)	兵庫県 姫路市	1,560	ケーブルテレ ビ事業	(51.3) 51.3	兼任 1 人		
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0		同社の金融機関から の借入金に対して、 当社及び他の子会社 は債務保証を行って いる。	
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	バス事業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社よ り営業施設を賃借し ている。	
大阪ダイヤモンド 地下街(株)	大阪市 北区	400	不動産賃貸事 業	(100.0) 100.0			
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社の 軌道施設の補修等の 工事を請け負ってい る。	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市 北区	360	国際輸送事業	(100.0) 100.0	兼任1人	同社は他の子会社より営業施設を賃借している。	
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設業	(98.5) 98.5			
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	タクシー業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社より営業施設を賃借している。	
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	情報通信事業	(55.7) 70.0	兼任2人	同社は他の子会社より営業施設を賃借している。また、同社は他の子会社より列車運行管理システムの保守管理等を受託している。	
(株)いいなダイニング	大阪市 北区	200	流通事業	(70.0) 70.0		同社は他の子会社より営業施設を賃借している。また、同社は他の子会社へ商品の販売を行っている。	
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5		同社は他の子会社との間で連絡運輸業務を行っており、他の子会社に営業施設を賃借している。	
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	タクシー業	(100.0) 100.0			
(株)阪急コミュニケーションズ	東京都 目黒区	100	出版業	(100.0) 100.0	兼任1人		
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	(100.0) 100.0	兼任1人	同社は他の子会社より営業施設を賃借している。	
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	兼任1人	同社は他の子会社より営業施設を賃借している。	
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	バス事業	(100.0) 100.0			
(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	兼任1人	同社は、当社及び他の子会社より人事・経理業務等を受託している。	2
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	歌劇事業	(100.0) 100.0	兼任1人		
(株)阪急阪神ビジネストラベル	大阪市 北区	60	旅行事業	(100.0) 100.0			

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	プロパティマ ネジメント事 業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社より 営業施設の施設管 理業務を受託してい る。	
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	兼任 4 人	同社は他の子会社より 営業施設を賃借し ている。	
阪急阪神クリーン サービス(株)	大阪市 北区	10	プロパティマ ネジメント事 業	(100.0) 100.0			
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	演劇事業	(100.0) 100.0			
(株)阪急アドエージェ ンシー	大阪市 北区	10	広告代理店業	(100.0) 100.0			
(株)阪急阪神レストラ ンズ	大阪市 北区	10	ホテル事業	(100.0) 100.0	兼任 1 人	同社は他の子会社より 営業施設を賃借し ている。	
(株)阪急リテールズ	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0		同社は他の子会社より 営業施設を賃借し ている。	
(株)阪急阪神フィナン シャルサポート	大阪市 北区	10	グループ金融 業	100.0		同社は当社から貸付 を受けている。また、 同社は他の子会社へ 貸付を行っている。	
その他 65社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(15.3) 23.3	兼任2人	同社は他の子会社より 営業施設を賃借して いる。	3
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(34.9) 34.9		同社は他の子会社に 鉄道施設を賃貸して いる。	
神戸電鉄(株)	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	兼任1人		3
東宝(株)	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.2) 20.5	兼任1人	同社は他の子会社に 営業施設を賃貸して いる。	3
(株)東京楽天地	東京都 墨田区	3,046	映画の興行	19.5	兼任1人		1 3
関西テレビ放送(株)	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	兼任1人		1
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合である。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合である。

3 1：持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

4 2：特定子会社に該当している。

5 3：有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社である。

6 4：債務超過会社であり、債務超過額は25,430百万円である。

7 5：阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えている。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急電鉄(株)	177,977	31,512	16,386	154,633	1,027,340
阪急不動産(株)	90,333	13,556	8,650	83,082	251,730

阪神電気鉄道(株)については、有価証券報告書を提出している会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	8,919 [1,779]	1,924 [2,819]	1,946 [672]	4,071 [2,425]	2,158 [1,574]	658 [1,470]	800 [182]	275 [25]	20,751 [10,946]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63	42.2	17.2	8,295,084

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。
 2 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算している。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれている。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧州債務問題の長期化に伴う世界的な景気の下振れ懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移したが、年度末にかけては円高の是正が進み、株価も上昇するなど、一部では景気回復に向けた明るい兆しが見られた。

この間、当グループにおいては、中期経営計画に掲げる目標を達成すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業においてマンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったほか、前連結会計年度は旅行事業及びホテル事業を中心に東日本大震災の影響を受けたこともあり、営業収益は682,439百万円となり、前連結会計年度に比べ32,735百万円（5.0%）増加し、営業利益は87,921百万円となり、前連結会計年度に比べ14,111百万円（19.1%）増加した。また、前連結会計年度は持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加していたこと等から、営業外収益は減少したが、経常利益は74,914百万円となり、前連結会計年度に比べ9,520百万円（14.6%）増加した。当期純利益については、法人税等調整額が法人税率引下げ等の税制改正の影響を受けていた前連結会計年度に比べ増加したものの、特別損益が改善したこと等から39,702百万円となり、前連結会計年度に比べ450百万円（1.1%）増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、阪神三宮駅において、平成19年度から実施していた改良工事が平成25年3月に完了した。ホーム階では、駅構内配線の変更とホームの拡幅により乗継ぎ利便性と安全性の向上を図るとともに、東改札口に加え、西改札口についてもエレベーターを新設することによりバリアフリー化を実現した。さらに、「阪神電車サービスセンター」を設置して駅の情報発信力を高めたほか、駅ナカ商業施設「スクラ三宮」を開業した。また、阪急河原町駅において、3月に中央改札口をリニューアルするとともに「阪急京都 観光案内所」を開設したほか、阪急梅田駅において、本格的なリニューアル工事（平成26年度末全面竣工予定）を進めるなど、引き続き鉄道設備の整備及び魅力向上に努めている。

また、阪急電鉄が海外からのお客様に向けて阪急全線乗車券「HANKYU TOURIST PASS」を、阪神電気鉄道が近畿日本鉄道と共同で「阪神・近鉄連絡IC定期券」をそれぞれ発売したほか、グループ各社においても、沿線へのお客様の誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。さらに、自動車事業において、阪急バス・阪神バス・阪急田園バスの一般路線において、共通のICカード乗車券「hanica（ハニカ）」でのサービスを開始するなど、お客様の利便性の向上を図った。

これらの結果、営業収益は193,631百万円となり、前連結会計年度に比べ913百万円（0.5%）増加した。また、減価償却費が減少したこと等もあり、営業利益は34,711百万円となり、前連結会計年度に比べ2,369百万円（7.3%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
鉄道事業	145,927	0.7
自動車事業	46,979	1.1
その他	9,385	5.0
調整額	8,660	-
合計	193,631	0.5

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	365	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	167,097	0.3	
旅客人員	定期	(千人)	306,607	1.4	
	定期外	(千人)	308,716	0.8	
	合計	(千人)	615,324	1.1	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	30,391	1.6
		定期外	(百万円)	60,749	0.8
		合計	(百万円)	91,141	1.1
運輸雑収		(百万円)	9,094	2.8	
運輸収入合計		(百万円)	100,235	1.2	
乗車効率		(%)	40.8	-	

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	365	0.3	
営業キロ		(キロ)	48.9	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	44,638	0.8	
旅客人員	定期	(千人)	110,748	1.3	
	定期外	(千人)	110,385	1.0	
	合計	(千人)	221,133	1.2	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	10,740	1.1
		定期外	(百万円)	19,669	1.3
		合計	(百万円)	30,410	1.2
運輸雑収		(百万円)	2,696	5.9	
運輸収入合計		(百万円)	33,106	1.6	
乗車効率		(%)	37.9	-	

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含まない。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、阪急電鉄(株)が170,946千キロ、阪神電気鉄道(株)が46,604千キロである。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

(B) 不動産事業

不動産賃貸事業については、「梅田阪急ビル」の建替工事が完了し、阪急百貨店うめだ本店が平成24年11月にグランドオープンしたほか、8月に新大阪駅に直結する「新大阪阪急ビル」（大阪市淀川区）を開業した。また、当グループの重要な事業拠点である大阪梅田地区において、「阪急三番街」や「ハービスPLAZA」の一部エリアをリニューアルオープンするなど、厳しい事業環境の中、グループ各社が保有する商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持等に取り組んだ。

不動産分譲事業については、マンション分譲では、近畿圏において「ジオタワー高槻ミュージズフロント」（大阪府高槻市）、「ジオ・プランズ彩都 ひだまりの丘」（大阪府箕面市）、「ジオグランデ寺町御池」（京都市中京区）等を、首都圏において「ジオ西新宿ツインレジデンス」（東京都新宿区）、「ジオ杉並高井戸」（東京都杉並区）等を販売した。また、宅地戸建分譲では、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「彩都・箕面ガーデンテラス」（大阪府箕面市）、「ハピアガーデン板宿・神戸山ノ手」（神戸市長田区）、「ハピアガーデン田園調布」（東京都大田区）等を販売した。

大規模開発事業については、12社によるコンソーシアムで開発を推進しているうめきた先行開発区域（大阪府北区）において、オフィス、商業施設、ホテル・サービスレジデンス、分譲住宅等からなる複合施設「グランフロント大阪」の開業（平成25年4月）を目指して鋭意取り組んだ。

これらの結果、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により、営業収益は196,711百万円となり、前連結会計年度に比べ20,597百万円（11.7%）増加し、営業利益は36,994百万円となり、前連結会計年度に比べ7,861百万円（27.0%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
不動産賃貸事業	81,389	0.5
不動産分譲事業	81,574	23.8
その他	48,154	13.8
調整額	14,406	-
合計	196,711	11.7

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数（戸）	戸数（戸）
阪急電鉄(株)	173	23
阪神電気鉄道(株)	7	-
阪急不動産(株)	1,030	1,526
合計	1,210	1,548

（注）持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入している。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々にご声援をいただくとともに、阪神甲子園球場では、物販・飲食やファンサービスにおいて、多様な企画を実施し、新たに開発した飲食メニューが好評を得るなど、魅力ある施設運営に取り組んだ。

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場で宝塚歌劇100周年アニバーサリーイヤー（平成25年～平成26年）の幕開けを飾る月組公演「ベルサイユのばら - オスカルとアンドレ編 - 」や雪組トップスター退団公演「JIN - 仁 - 」・「GOLD SPARK!」が特に好評を博した。また、演劇事業において、宝塚歌劇版「エリザベート」の歴代キャストによる「エリザベート スペシャル ガラ・コンサート」を大阪（梅田芸術劇場）及び東京（東急シアターオーブ）で上演し、好評を博すなど、話題性のある多様な公演を催した。

コミュニケーション・メディア事業については、情報通信事業において、高速通信が可能な公衆無線LANサービスを、「阪急三番街」や「HEP FIVE」等の沿線商業施設や阪神電気鉄道、能勢電鉄、北大阪急行電鉄の全駅で開始するとともに、阪急電鉄の各駅へ順次展開した。また、ケーブルテレビ事業において、携帯電話とのセットメニューの拡販や長期契約割引プランの導入等により、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山地区において、現代アートの展覧会「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2012」など、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた企画を実施することにより、一層の集客に努めた。

これらの結果、営業収益は108,608百万円となり、前連結会計年度に比べ6,294百万円（6.2%）増加し、営業利益は12,584百万円となり、前連結会計年度に比べ2,442百万円（24.1%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
スポーツ事業	22,374	4.6
ステージ事業	28,235	9.5
コミュニケーション・メディア事業	60,497	9.6
レジャーその他	2,910	6.7
調整額	5,410	-
合計	108,608	6.2

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、海外旅行において、中国・韓国方面の集客が秋口以降に減少したものの、魅力ある旅行商品の企画と積極的な販売活動に努めたことによりヨーロッパ方面を中心に好調に推移した。また、前連結会計年度に東日本大震災の影響を大きく受けた国内旅行も、東京スカイツリーの開業効果等で関東方面の集客が増加するなど、順調に回復してきている。

国際輸送事業については、欧州の景気後退や中国経済の成長鈍化等を背景に、世界的に物流需要に力強さがみられず、厳しい事業環境で推移した。そうした中でも、ベトナムや中南米等に拠点を増やしグローバルネットワークの拡充を図るなど、お客様により高品質なサービスを提供できる体制の強化を進めた。

これらの結果、営業収益は70,840百万円となり、前連結会計年度に比べ3,269百万円（4.8%）増加し、営業利益は4,441百万円となり、前連結会計年度に比べ1,269百万円（40.0%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
旅行事業	34,086	14.3
国際輸送事業	36,745	2.7
調整額	8	-
合計	70,840	4.8

(E) ホテル事業

ホテル事業については、前連結会計年度は東日本大震災の影響から需要が低迷したが、順調に回復してきている。

こうした中、新たな事業拠点として、平成24年9月に宿泊主体型ホテル「remm（レム）」の4号店となる「レム新大阪」を開業した。また、グランドオープンした阪急百貨店うめだ本店12階の「ダイニング&バー 美味旬菜」内に宝塚ホテルがレストランを出店したほか、吉祥寺第一ホテルにおいて、エントランスや客室を中心にリニューアルを行うなど、収益の維持・拡大に向けた取組みを進めた。さらに、ザ・リッツ・カールトン大阪が平成24年5月に開業15周年を、また、ホテル阪急インターナショナルが11月に開業20周年をそれぞれ迎えるに当たり、様々な記念プランを販売するなど、積極的な販売促進活動に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は64,697百万円となり、前連結会計年度に比べ607百万円（0.9%）増加し、営業利益は525百万円となり、前連結会計年度に比べ794百万円増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
ホテル事業	64,697	0.9
調整額	-	-
合計	64,697	0.9

・ホテル数及び客室数

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ホテル数（ホテル）	客室数（室）	ホテル数（ホテル）	客室数（室）
<国内>				
直営	20	4,699	18	4,524
フランチャイズ	29	5,548	33	6,213
合計	49	10,247	51	10,737

・主要ホテル客室稼働率

ホテル名	前連結会計年度（%）	当連結会計年度（%）
大阪新阪急ホテル	91.6	96.3
ホテル阪急インターナショナル	88.1	87.1
第一ホテル東京	78.0	83.0
千里阪急ホテル	92.8	91.6
ホテル阪神	93.9	95.5
第一ホテル東京シーフォート	82.5	87.5
レム日比谷	80.2	84.6
レム秋葉原	74.9	82.6
レム新大阪	-	89.1

(F) 流通事業

流通事業については、既存店舗の競争力強化に向けてリニューアル工事を実施したほか、コンビニエンスストア「アズナス 阪急三番街B1店」（大阪市北区）や惣菜店「クックデリ御膳 住道店」（大阪府大東市）、「クックデリ御膳 岸和田カンカン店」（大阪府岸和田市）を出店するなど、引き続き積極的に店舗網の拡充に努めた。

これらの結果、営業収益は53,253百万円となり、前連結会計年度に比べ600百万円（1.1%）減少したが、コスト抑制に努めたこと等により、営業利益は1,387百万円となり、前連結会計年度に比べ54百万円（4.1%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
流通事業	53,253	1.1
調整額	-	-
合計	53,253	1.1

・店舗数

会社名	前連結会計年度（店舗）	当連結会計年度（店舗）
(株)阪急リテールズ	203	143
(株)ブックファースト	-	43
(株)いいなダイニング	27	31
合計	230	217

(G) その他

建設業において増収となったこと等により、営業収益は36,045百万円となり、前連結会計年度に比べ4,710百万円（15.0%）増加したが、営業利益は307百万円となり、前連結会計年度に比べ454百万円（59.7%）減少した。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,008百万円増加し、当連結会計年度末には25,581百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は127,655百万円となり、前連結会計年度に比べ3,129百万円資金収入が増加した。これは、たな卸資産の増減額が減少したものの、営業利益が増加したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は58,923百万円となり、前連結会計年度に比べ14,627百万円資金支出が増加した。これは、固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は69,195百万円となり、前連結会計年度に比べ9,783百万円資金支出が減少した。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当グループにおいては、平成27年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、今後3か年については、「財務体質の改善を着実に図る期間」と位置づけ、「連結有利子負債/EBITDA倍率7倍程度」の達成に向けて事業に取り組んでいる。

今後、電力料金の値上げや消費税率引上げ等の懸念材料もあり、引き続き厳しい事業環境が継続するものと想定しているが、コスト削減の徹底等により、連結営業利益については、平成25年度は840億円を、平成27年度は850億円をそれぞれ見込んでいる。また、連結有利子負債額については、投資額・投資時期等の精査を徹底したこともあり、当連結会計年度末には前連結会計年度末に比べ570億円減少し、1兆1,266億円まで圧縮しているが、平成25年度以降も財務体質の改善に一層注力し、平成25年度末には1兆1,000億円まで、平成27年度末には9,800億円までそれぞれ抑制していくことを計画している。

この結果、「連結有利子負債/EBITDA倍率」は、平成25年度末には7.7倍、さらに平成27年度末には6.8倍となるとそれぞれ見込んでおり、各事業において次の項目を重点課題として取り組むことで、「連結有利子負債/EBITDA倍率7倍程度」という目標の早期達成を目指していく。

EBITDA：営業利益＋減価償却費＋阪急・阪神の経営統合に伴うのれん償却額

<コア事業推進体制の一部見直しについて>

当グループでは、当連結会計年度までは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急阪神交通社ホールディングス及び(株)阪急阪神ホテルズの4社を中心に、6つのコア事業(「都市交通」「不動産」「エンタテインメント・コミュニケーション」「旅行・国際輸送」「ホテル」「流通」)を展開してきた。今般平成18年の経営統合後6年が経過し、各コア事業を取り巻く環境にも変化が生じてきている中で、各コア事業の一層の成長とグループ全体の企業価値の向上を図っていくため、平成25年度から、以下の通りコア事業推進体制を一部見直す。

旅行・国際輸送事業における中間持株会社体制を解消し、(株)阪急交通社と(株)阪急阪神エクスプレスを中核会社と位置づけるとともに、「旅行・国際輸送コア」を「旅行コア」と「国際輸送コア」の2つのコア事業とする。

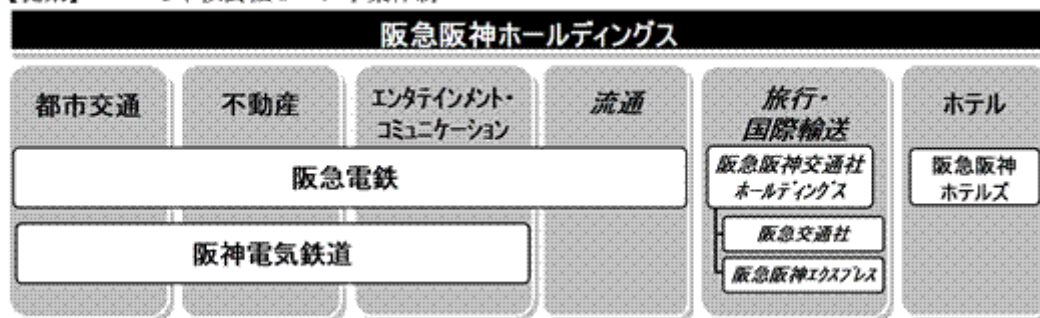
「流通コア」を廃止し、流通事業()を「都市交通コア」へ移管する。

阪急電鉄・広告事業()を「エンタテインメント・コミュニケーションコア」から「都市交通コア」へ移管する。

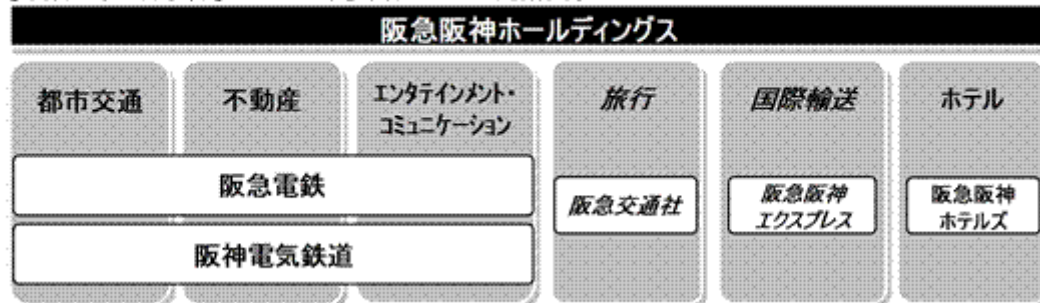
()流通事業及び阪急電鉄・広告事業の一部は「不動産コア」へ移管する。

結果、平成25年度からは、以下の図に示すような体制の下で、各事業の競争力を強化していく。

【従来】・・・4中核会社6コア事業体制



【平成25年4月以降】・・・5中核会社6コア事業体制



(1) 各コア事業の重点課題

都市交通事業

お客様にとって価値あるサービスの提供（沿線価値の向上）

- ・ 輸送サービス及び商品企画の魅力向上
 - ・ ネットワーク・駅勢圏の拡大
 - ・ 駅・店舗サービス等を通じた利便性・快適性の提供、お客様とのコミュニケーション強化
- ローコストオペレーションの徹底（技術・ノウハウの共有・向上）
- 社会に信頼される安全・高品質な輸送サービスの提供
- ・ 安全輸送の確保、大規模工事・高架化工事の推進、駅バリアフリー化工事等の着実な推進

不動産事業

梅田・沿線エリアのさらなる魅力度向上と活性化

- ・ 「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」の着実な推進
 - ・ 阪急・阪神沿線の価値向上に向けた新規開発の立案・推進、沿線施設の計画的なリニューアル等の実施
- 不動産賃貸事業の体制強化・事業成長に向けた取組み
- ・ 「梅田阪急ビル」・「グランフロント大阪」の収益力向上
 - ・ 運営・管理体制の強化等による収益力の維持・向上とコストの最適化
- 不動産分譲事業における事業環境の変化を見据えた機動的な対応
- ・ 顧客ニーズに適合したマンションの企画・開発、消費税率の引上げによる影響等を見据えた事業推進・販売
 - ・ 都市型戸建住宅の育成・強化、開発宅地（山手台・中島・彩都）の着実な販売
 - ・ 首都圏における供給体制の整備、積極的な事業機会の獲得、「ジオ（マンション）」・「ハピア（戸建）」ブランドの認知度向上
- 不動産ファンド・リート事業の安定的な運用を通じたグループ不動産事業のさらなる成長
- ・ 阪急リート投資法人との連携による不動産事業の外部成長
 - ・ アセットマネジメントやプロパティマネジメント等のフィー収入の拡大

エンタテインメント・コミュニケーション事業

「タイガース・甲子園」・「タカラヅカ」ブランドの価値最大化

- ・ ライブの魅力度向上
（良質なコンテンツの創造、スターの育成・獲得、ライブ拠点の魅力拡充）
 - ・ ファンの裾野拡大と顧客囲い込み
（CRMの積極活用、外部メディアを通じたプロモーションの強化、平成26年の宝塚歌劇100周年を通じた取組み）
 - ・ ライブとメディア・二次コンテンツの価値連鎖
（既存メディアの魅力拡充、取扱チャネルの拡充）
- コミュニケーション・メディアの安定的成長
- ・ ケーブルテレビ事業における地域密着サービスの充実と商品力の強化による顧客獲得
 - ・ 情報通信事業における成長期待分野への営業注力と首都圏市場での事業拡大
- レジャー資源の有効活用（六甲山上施設）
- ・ 自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせることによる六甲山の魅力向上、集客力の強化

旅行事業

商品販売力の強化

- ・ 商品ラインアップの充実、首都圏強化、販路の拡大、クロスメディア戦略の推進
- お客様満足度の向上
- ・ 品質管理の徹底、リスクマネジメントの徹底
- 安定的利益確保のための基盤整備・経営資源の拡充
- ・ 後方・管理部門の業務効率の改善
 - ・ 多様な人材の育成

国際輸送事業

営業力の強化

- ・グローバルセールスのさらなる推進、海運・ロジスティクス事業の強化、マーケティングの効果的な活用、サービス領域拡大の検討

有望市場のネットワーク拡充

- ・新興市場におけるネットワーク拡充

グローバル経営の推進

- ・多様な人材の育成、ガバナンス・リスク管理体制の強化

ホテル事業

既存拠点の収益力向上

- ・最適な経営資源配分と成長戦略の確立
- ・適正投資の実行による商品価値向上
- ・売上拡大、生産性向上

新規出店（直営）による拠点拡大

- ・「remm（レム）」ブランドのさらなる展開
- ・宿泊部門比率の向上による利益率の向上

フランチャイズ/マネジメントコントラクト（運営委託）ホテル展開の強化

- ・チェーン本部としてのサービス機能を活かした既存加盟店の利益拡大
- ・チェーンホテル運営力、ブランド力に基づく加盟店の拡大

これらの各事業の取組みに加え、グループカード「STACIA」を通じて、グループ全体での販売促進と顧客基盤の強化を図るなど、グループ横断的な取組みを推進していく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えている。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(A) 企業価値向上に資する取組み

当グループは、出発点である鉄道事業において、都市と都市、都市と郊外を、高速・高密度輸送で結ぶことにより、人々の生活圏を大きく拡大すると同時に、住宅、商業施設から阪神タイガースや宝塚歌劇に至るまでの多岐にわたる分野において、新たなサービスを次々と提供し、社会に新風を吹き込んだ。

現在では、純粋持株会社である当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズの5つの中核会社を中心に、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献すること」を使命として、事業を推進している。

当グループは、上記でも述べたとおり、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、具体的には、以下の取組みを行っている。

まず、都市交通事業では、関西圏において一大交通網を形成する、鉄道、バス、タクシー等の都市交通輸送を担っており、沿線となる京阪神エリアにおいて、安全・快適かつ利便性の高い輸送サービスの提供に取り組んでいる。特に、鉄道においては、他社との相互直通運転を通じて、より広域的なネットワークの構築に努めるとともに、ICカードの普及・拡大を図るほか、高架化工事を始めとする大規模工事や、駅バリアフリー化工事等についても、着実に推進している。また、沿線を中心として、コンビニエンスストア・化粧品雑貨店等の小売業等、幅広い展開を図っている。

次に、不動産事業では、商業施設やオフィスビルの賃貸とマンション事業を主な収益基盤として、阪急三番街や阪急西宮ガーデンズ、ハービスOSAKA等の商業施設を始め、大阪梅田を中心とした沿線におけるこれまでの開発実績等を背景にした「沿線価値創造力」を強みとして、これまでに集積したノウハウを活用し、安心して快適な街づくりを進めるとともに、梅田阪急ビルや「うめきた」(大阪駅北地区)など、沿線に賑わいをもたらす魅力ある大規模開発を着実に推進している。

エンタテインメント・コミュニケーション事業では、全国的な人気・知名度を誇る「阪神タイガース」を中心とするスポーツ事業や「宝塚歌劇」を中心とする歌劇事業に代表される事業を営んでいるが、阪神甲子園球場におけるサービスの充実を始め、魅力ある施設運営や快適な環境の整備を通じて独自コンテンツを強化しながら、多彩なライブエンタテインメントを提供することで、全国のお客様に「夢・感動」をお届けしている。

旅行事業では、充実した内容で豊富な品揃えの基幹ブランド「トラピックス」を始めとする募集型企画旅行や業務渡航を取り扱っている。

国際輸送事業では、高度なIT技術とグローバルネットワークを駆使して、多種多様な輸送モードを効率的に組み合わせた高品質な総合物流サービスを提供している。

最後に、ホテル事業では、フルサービス型ホテルから宿泊主体型ホテルまで幅広い業態のホテルを展開しているが、首都圏と近畿圏の国内二大マーケットに直営ホテルが集中する強みを持つとともに、これらの地域以外におけるチェーンホテル拡大を図っている。また、国際的な高級ホテルチェーンと提携して経営する「ザ・リッツ・カールトン大阪」については、お客様の高い評価を得ている。

以上のとおり、当グループは、各コア事業を通じて、輸送サービスの充実、良質な住宅・オフィスの提供や、商業施設の開発等に代表される沿線におけるより良い街づくり、当グループ独自のエンタテインメント、さらには、旅行、国際輸送、ホテル等、暮らしに関するサービスを総合的に提供し、阪急・阪神の沿線価値を高めることにより、当グループの持続的成長を図ることができると考えている。

当グループでは、これらの事業展開の下、グループが一体となって持続的な成長を図っていくために、平成19年度から平成24年度まで(計画最終年度を平成27年度に延長)を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定・推進している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループはこの中期経営計画に沿って、財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、上記の事業展開等を通じ収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けて邁進していく。

(B) コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

a コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

b コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 取締役・取締役会

当社及び当グループの経営方針及び経営戦略や経営計画等に関わる重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとし、また、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求めることとしている。

また、当社取締役会は、現在取締役14名（うち2名が社外取締役）から構成されるが、中核会社を始めとする主要なグループ会社から選出された取締役に、豊富な経験と実績を有する社外取締役を含めた構成とするとともに、取締役の任期を1年としている。

なお、当社は、上記社外取締役2名を、後記の社外監査役3名とともに、独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ている。

2. 監査役・監査役会

当社では、有識者（法律専門家・学識経験者）を社外監査役に選任するとともに（現在監査役5名のうち3名が社外監査役）、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置して、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査している。

また、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、原則として全てのグループ会社に、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針を整備するよう指導している。

3. その他

コンプライアンス経営の確保等を目的として、当社及びグループ会社の役職員に加え、取引先も利用可能な内部通報制度として「企業倫理相談窓口」を設置するなどの施策を実施している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））

(A) 本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記(B)に定める「本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を当社取締役会において別途決議し、本プランの内容を、証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページへの掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（平時の買収防衛策）とする。

(B) 本プランの骨子

a 本プランの概要

当社は、下記bに定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」という。）に対し、下記cに定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報提供及び検討のための時間を確保する。また、下記e 1. の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項など下記e 5. に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てることのできるものとする。

b 対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、次の1.若しくは2.に該当する買付又はこれに類似する行為とする。

1. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

c 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等が買付等を行う場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランへの更新に際して定める情報（以下「本必要情報」という。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」という。）を、当社の定める書式により提出するものとする。

当社は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（その詳細については下記f参照、以下同じとする。）に提供する。独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等は、独立委員会の求めに従い、独立委員会の定める回答期限までに追加情報を提出するものとする。

なお、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討並びに株主に対して提示する当社取締役会の代替案の検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含む。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（但し、上記に記載のとおり当グループの営む事業の多様性・広範性を考慮し、原則として60日間を超えないものとする。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができる。

d 独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記cの検討を開始するために十分な情報提供がなされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、当該検討期間の終了時まで、下記e 1.又は2.に定める勧告を行うに至らない場合には、必要な範囲で最長30日間延長できるものとし、以下「検討期間」という。）を設定する。

独立委員会は、検討期間内において、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の評価・検討等を行う。また、独立委員会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、直接又は当社取締役会等を通じて間接に当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、株主に対して当社取締役会の代替案の提示を行う。なお、買付者等は、独立委員会が検討期間内において、自ら又は当社取締役会を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

独立委員会は、当社の費用により、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができる。

e 新株予約権無償割当ての実施

1. 独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合に該当すると判断した場合は、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。

ア 買付者等が上記cに定める情報提供及び検討期間の確保のための手続その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

イ 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等の評価・検討等並びに買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記 1)ないし 6)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合

1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等

- () 株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等

3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等

- 4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が十分に提供されることなく行われる買付等
- 5) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等
- 6) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、鉄道事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を来すおそれのある買付等

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告した後であっても、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記ア及びイのいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

なお、独立委員会は、上記ア又はイのいずれかに該当すると判断する場合でも、本新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとする。

2. 独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が、上記1. のア及びイのいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後であっても、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記1. のア又はイのいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

3. 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、以下に記載する各事項のうち、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行う。

ア 買付者等が現れた事実

イ 買付者等から買付説明書が提出された事実とその内容の概要

ウ 本必要情報が提供された事実とその内容の概要

エ 検討期間が開始された事実

オ 検討期間延長の決議がなされた事実とその理由の概要

カ 独立委員会による勧告の事実と、勧告を行った理由及び勧告の内容の概要（当該勧告後の事実関係等の変動により当該勧告とは異なる勧告がなされた場合には、当該事実と、当該異なる勧告を行った理由及び当該異なる勧告の内容の概要）

4. 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、上記1. 及び2. による独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとする。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行する（株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行う。）。一方、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行う。

買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行うまでの間、又は上記の株主総会が開催される場合には当該株主総会において本新株予約権無償割当ての議案が可決若しくは否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとする。

当社取締役会は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議を行った場合、当社取締役会が上記の株主総会を招集する旨の決議を行った場合、又は本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主総会の決議が行われた場合若しくはこれに関する議案が否決された場合には、速やかに、当該決議の概要又は否決の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行う。

5. 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は、次のとおりとする。

ア 本新株予約権の数

当社取締役会又は株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」という。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」という。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する。）の2倍に相当する数を上限として、当社取締役会又は株主総会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とする。

イ 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てる。

ウ 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とする。

エ 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式（「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用がある同法第128条第1項に定める振替株式となる。）の数は、別途調整がない限り1株とする。

オ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし、当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とする。

カ 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1か月間から2か月間までの範囲で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とする。

キ 本新株予約権の行使条件

次の1)ないし6)に規定する者（以下「非適格者」と総称する。）は、原則として本新株予約権を行使できない。

- 1) 特定大量保有者
- 2) 1)の共同保有者
- 3) 特定大量買付者
- 4) 3)の特別関係者
- 5) 上記1)ないし4)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲り受け又は承継した者
- 6) 上記1)ないし5)に該当する者の関連者

ク 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

ケ 本新株予約権の取得事由

- 1) 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する未行使の本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社株式1株を交付することができる。かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存すると当社取締役会が認める場合には、かかる取得を別途行うことができ、以後も同様とする。
- 3) その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとする。

コ その他

その他の本新株予約権の内容は、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとする。

f 独立委員会について

当社は、本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての実施・不実施等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置する。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は当社取締役会が当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任し、公表するものとする。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとする。

g 本プランの廃止

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

h その他

上記aないしgに定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの更新を決定する決議において定めるものとする。

(C) 本基本方針の有効期間

本基本方針の有効期間は、平成24年6月14日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとする。

株主及び投資家への影響について

(A) 本基本方針の更新・本プランの更新時に株主及び投資家に与える影響

本基本方針の更新及び本プランの更新時点においてはいずれも、本新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはない。

(B) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家に与える影響

本プランが更新され、本プランの手續に従い本新株予約権の無償割当てが実施される場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられる。仮に、株主が、本新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込みその他本新株予約権の行使に係る手續を経なければ、他の株主による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになる。但し、当社は、当社取締役会の決定により、非適格者以外の株主から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがある。当社がかかる取得の手續をとれば、非適格者以外の株主は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じない。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた後に、当該割当てが中止されたり、本新株予約権が無償取得された場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性がある。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(A) 上記の基本方針の実現に資する特別な取組み（上記の取組み）について

上記に記載した企業価値向上に資する取組みやコーポレート・ガバナンスの強化に対する取組みといった施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものである。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

- (B) 上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記の取組み)について
- a 本基本方針が上記の基本方針に沿うものであること
- 本基本方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものである。
- b 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
- 当社は、以下の理由から、本基本方針は、上記の基本方針に照らして、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。
1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足
- 本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足している。
2. 株主意思の重視
- 本基本方針は、株主総会において承認可決されることにより決定される。
- また、上記(C)「本基本方針の有効期間」に記載したとおり、本基本方針には有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議によりこれを変更又は廃止することが可能とされている。また、本基本方針の有効期間内であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することも可能である。従って、本基本方針及びこれに従って更新される本プランには、株主の意向が十分に反映されることとなる。- 3. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記(B)f「独立委員会について」に記載したとおり、本基本方針においては、本新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。このように、独立委員会が、当社取締役会が恣意的に本新株予約権の無償割当ての実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されている。

なお、独立委員会の委員には、当社社外監査役から土肥孝治氏(元 検事総長・弁護士)が、社外の有識者として石川博志氏(関西電力株式会社 顧問)及び河本一郎氏(神戸大学名誉教授・弁護士)がそれぞれ就任している。- 4. 合理的な客観的要件の設定

本基本方針においては、上記(B)e1.「独立委員会による実施の勧告」で記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないものとしており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。- 5. 外部専門家の意見の取得

上記(B)d「独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示」で記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を受けることができるものとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。- 6. 当社取締役の任期が1年であること

当社は、当社取締役の任期を1年としているので、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本基本方針及び本プランについて、株主の意向を反映させることが可能となる。

4【事業等のリスク】

当グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制について

当グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされている。よって、これらの規制により、当グループの鉄道事業の活動が制限される可能性がある。

(2) 大規模地域拠点開発について

当グループは阪急・阪神沿線の深耕をめざし、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取り組みとして、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディングおよび新阪急ビル建替計画）」及び国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進している。これらは、いずれも当グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き着実な開発に鋭意努めていくが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当連結会計年度末における連結有利子負債残高は1,126,633百万円となっている。

なお、平成18年度に株式公開買付けによって阪神電気鉄道株式を取得し、同社が連結子会社となったことにより連結有利子負債残高が増加したが、当グループとしては同社との経営統合によるキャッシュ・フローの拡大等により、基本的には返済面は問題ないとする。

当グループは、引き続き資金調達手段の多様化を図り、状況に応じて金利の影響を抑えるように努めていくが、万一、金利水準が急激に上昇した場合には、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(4) 関係会社について

阪急電鉄(株)（連結子会社）は、北神急行電鉄(株)（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道(株)（連結子会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意した。この合意に基づいて阪急電鉄(株)は、平成14年度に神戸高速鉄道(株)に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行された。

また、平成19年9月に、神戸電鉄(株)（持分法適用関連会社）が北神急行電鉄(株)に対する再建支援の施策を一時中断した。これに伴い、上記の計画の枠組を維持するため、阪急電鉄(株)は北神急行電鉄(株)に対し追加融資を実施した。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄(株)において円滑な運営が行えるよう協力していくが、計画の変更等があった場合には、当グループが影響を受ける可能性がある。

(5) 保有資産の時価下落について

当グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害等について

当グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を多数保有している。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

特記事項なし

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりである。なお、文中における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当グループは、中期経営計画に掲げる目標を達成すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなった。

営業収益は、不動産事業においてマンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったほか、前連結会計年度は旅行事業及びホテル事業を中心に東日本大震災の影響を受けたこともあり682,439百万円となり、前連結会計年度に比べ32,735百万円（5.0%）増加し、営業利益は87,921百万円となり、前連結会計年度に比べ14,111百万円（19.1%）増加した。また、前連結会計年度は持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加したこと等から、営業外収益は減少したが、経常利益は74,914百万円となり、前連結会計年度に比べ9,520百万円（14.6%）増加した。当期純利益は、法人税等調整額が法人税率引下げ等の税制改正の影響を受けていた前連結会計年度に比べ増加したものの、特別損益が改善したこと等から39,702百万円となり、前連結会計年度に比べ450百万円（1.1%）増加した。

なお、セグメント別の経営成績の分析については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の分析

自己資本

当連結会計年度末の自己資本は559,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ46,106百万円増加した。これは、当期純利益を計上したこと等により、利益剰余金が増加したほか、株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加した結果である。

なお、当グループでは、資本効率を示す指標として連結ROE（自己資本当期純利益率）を採用しており、平成27年度に7.2%となる見込みであり、当連結会計年度においては、連結ROEは7.4%となっている。

資金調達の状況

当連結会計年度においては、梅田阪急ビル建替工事をはじめとする設備投資等を行ったものの、それらを上回る営業活動によるキャッシュ・フロー等が生じたことにより、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は1,126,633百万円となり、前連結会計年度末に比べ57,014百万円の減少となった。

当グループでは、財務体質の健全性を示す指標として連結有利子負債／EBITDA（償却前営業利益）倍率を採用しており、平成27年度までに7倍程度とすることを目標に挙げている。当連結会計年度においては、同倍率は7.8倍となっている。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、59,512百万円となり、前連結会計年度に比べ4,245百万円（7.7%）増加した。

各セグメント別の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	対前年度増減率
都市交通事業	25,441百万円	25.1%
不動産事業	25,235	7.8
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	4,265	3.8
旅行・国際輸送事業	1,663	67.1
ホテル事業	1,931	48.0
流通事業	702	3.0
その他	401	23.7
小計	59,642	7.5
調整額	129	-
合計	59,512	7.7

（都市交通事業）

鉄道事業においては、安全対策及びサービス向上等を目的として、立体交差化工事、施設の改良並びに車両の新造及び改造等を行った。

自動車事業においては、車両の更新等を行った。

（不動産事業）

不動産賃貸事業においては、阪急電鉄㈱が梅田阪急ビルの建替及び新大阪阪急ビルの新設等を行うとともに、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱及び阪急不動産㈱が賃貸ビルの改修等を行った。

（エンタテインメント・コミュニケーション事業）

コミュニケーション・メディア事業においては、アイテック阪急阪神㈱が公衆無線LAN設備工事等を行うとともに、㈱ベイ・コミュニケーションズがケーブルテレビ用の端末機器の取得等を行った。

ステージ事業においては、阪急電鉄㈱が宝塚大劇場の改修及び更新等を行った。

（旅行・国際輸送事業）

旅行・国際輸送事業においては、㈱阪急交通社が旅行事業における基幹システムの更新等を行った。

（ホテル事業）

ホテル事業においては、㈱阪急阪神ホテルズが「レム新大阪」の新設及び各ホテル客室の改装等を行った。

（流通事業）

流通事業においては、㈱阪急リテールズが「アズナス 阪急三番街B1店」など直営店舗の新設等を行った。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	
都市交通事業	262,033	39,545	299,417 (3,854,063)	70,130	11,874	683,001 [1,779]
不動産事業	273,523	1,148	461,288 (677,361)	37,281	1,128	774,369 [2,819]
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	31,090	3,279	59,167 (758,008)	650	3,124	97,312 [672]
旅行・国際輸送事業	4,294	151	4,243 (27,989)	9	1,004	9,702 [2,425]
ホテル事業	19,203	316	44,614 (58,064)	-	1,866	66,000 [1,574]
流通事業	3,560	15	713 (3,606)	54	617	4,961 [1,470]
その他	1,820	149	1,678 (14,771)	154	344	4,146 [182]
小計	595,526	44,606	871,122 (5,393,866)	108,280	19,958	1,639,494 [10,921]
調整額又は全社(共通)	856	84	19,561 (1,501,773)	7,441	693	26,755 [25]
合計	594,669	44,521	890,683 (6,895,640)	115,722	20,652	1,666,249 [10,946]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産である。

2 上記のほか、賃借土地414,568㎡がある。

3 従業員数の[]は、外数で平均臨時従業員数である。

(2) 都市交通事業（従業員数8,919人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)					
神戸線					
神戸本線	梅田 ~ 三宮	複線	32.3	16	
今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	7
	西宮北口 ~ 宝塚	"			
伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	
宝塚線					
宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	6
箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	
京都線					
京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	25	
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10	9
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3	
神戸高速線	三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]
合計			143.6	86	22

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産である。

3 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が共に第2種鉄道事業を行っている。

4 駅数・変電所数の[]は外数である。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪神電気鉄道(株)					
本線	梅田 ~ 元町	複線	32.1	33	6
阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	9 (4)	2 (2)
武庫川線	武庫川 ~ 武庫川団地前	単線	1.7	3	-
神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
合計			48.9	45	8

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 阪神なんば線のうち、西九条～大阪難波間（営業キロ3.8km）は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、()書きの駅（大阪難波駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（西大阪高速鉄道(株)）の保有資産である。なお、大阪難波駅は、近畿日本鉄道(株)の保有資産である。

3 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅（西代駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産である。なお、西代駅は、山陽電気鉄道(株)の保有資産である。

4 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が共に第2種鉄道事業を行っている。

5 駅数・変電所数の()は内数、[]は外数である。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)	
能勢電鉄(株) 妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	4	
	山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4		
	日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	1
	鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄(株) 南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3	
北神急行電鉄(株) 北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2	
神戸高速鉄道(株)	東西線	阪神元町 ~ 西代	複線	7.2	6 [3]	1
		阪急三宮 ~ 高速神戸				
	南北線	新開地 ~ 湊川	"	0.4	[1]	-
	北神急行線	新神戸 ~ 谷上	"	7.5	[2]	[2]

(注) 1 軌間は能勢電鉄(株)1.435m、北大阪急行電鉄(株)1.435m、北神急行電鉄(株)1.435m、神戸高速鉄道(株)1.435m(南北線は1.067m)、電圧は能勢電鉄(株)1,500V(鋼索線は200V)、北大阪急行電鉄(株)750V、北神急行電鉄(株)1,500V、神戸高速鉄道(株)1,500Vである。

- 北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道(株))の保有資産である。また、[]書きの駅(新神戸駅)は、神戸市交通局の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の東西線は第3種鉄道事業であり、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、阪急三宮駅は阪急電鉄(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の南北線は第3種鉄道事業であり、神戸電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅(湊川駅)は、神戸電鉄(株)の保有資産である。
- 神戸高速鉄道(株)の北神急行線は第3種鉄道事業であり、北神急行電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っている。なお、[]書きの駅のうち、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産である。
- 駅数・変電所数の[]は外数である。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	合計(両)
阪急電鉄(株)	678 [36]	541 [60]	1,219 [96]

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない制御貨車4両がある。

- []は、外数でリース契約により使用する車両である。
- 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西宮車庫	兵庫県西宮市	535	71,726	5,847
正雀車庫	大阪府摂津市	474	51,986	5,060
正雀工場	"	1,487	45,224	2,760
平井車庫	兵庫県宝塚市	610	53,637	2,842
桂車庫	京都市西京区	301	27,502	2,223

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	合計(両)
阪神電気鉄道(株)	251	107	358

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない貨車・救援車3両がある。

2 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	381	54,181	2,611
石屋川車庫	神戸市東灘区	735	15,882	753

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
能勢電鉄(株)	30	30	2	62
北大阪急行電鉄(株)	35	35	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

(注) 1 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両がある。

2 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	85	10,658	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,376	13,547	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	6,827	24,310	2,949

自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)					
柱本営業所	大阪府高槻市	43	2,292	2,018	営業所、車庫施設
南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	38	4,000	1,096	"
石橋営業所	大阪府池田市	43	3,564	1,037	"
阪神バス(株)					
西宮浜営業所	兵庫県西宮市	142	14,288	1,258	営業所、車庫施設
神戸営業所	神戸市中央区	4	991	302	"
阪急観光バス(株)					
本社営業所	大阪市北区	48	4,176	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)					
空港営業所	大阪府豊中市	251	1,937	1,374	営業所、車庫施設

b 車両

(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	932 [14]	55 [1]	987 [15]
阪神バス(株)	185	10	195
阪急観光バス(株)	2 [1]	29 [13]	31 [14]
大阪空港交通(株)	94	5	99

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両である。

ロ. タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株) 本社、豊中基地	大阪府豊中市	61	5,394	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	12	6,162	468	"

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	695

(3) 不動産事業(従業員数1,924人)

不動産賃貸事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	
阪急電鉄株						
梅田阪急ビル	大阪市北区	47,355	10,219	58,248	213,147	地下2階地上41階建
阪急三番街	"	5,150	18,855	37,704	40,982	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	"	1,877			26,615	地下4階地上18階建
新阪急ビル	"	0	4,075	23,429	32,962	地下5階地上12階建
北阪急ビル	"	1,715	2,230	8,879	13,356	地下3階地上9階建
NU chayamachi プラス	"	948	1,393	1,594	3,021	地下1階地上3階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	9,693	4,150	3,784	24,240	地上17階建
千里中央(第一立体・ 第二立体・第三立体) 駐車場	大阪府豊中市	1,657	15,024	7,620	-	収容台数 2,323台
千里朝日阪急ビル	"	2,370	- [3,280]	-	14,300	地下2階地上22階建
神戸阪急ビル	神戸市中央区	484	3,509	2,206	7,658	地下1階地上3階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	17,430	78,222 [6,255]	20,409	108,215	地下1階地上7階建
伊丹阪急駅ビル	兵庫県伊丹市	2,055	3,640	2,318	11,800	地下2階地上6階建
コトクロス阪急河原町	京都市下京区	1,048	433 [205]	1,670	2,979	地下1階地上9階建
桂東阪急ビル	京都市西京区	875	2,051	207	2,915	地上5階建
宮津阪急ビル	京都府宮津市	421	12,746	1,059	20,021	地上5階建
T X 秋葉原阪急ビル	東京都千代田区	2,683	- [1,634]	-	10,297	地下2階地上18階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

3 新阪急ビルの土地は、阪神電気鉄道株から賃借している。

4 は、当連結会計年度において完成したものである。

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸可能 面積 (㎡)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪神電気鉄道株						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	45,190	13,753	30,285	81,634	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	"	38,153	9,408	26,065	54,787	地下4階地上28階建
大阪神ビルディング	"	3,244	7,341	53,062	98,578	地下6階地上11階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	7,006	15,434	8,577	31,630	地下1階地上10階建
福島阪神ビルディング	"	2,517	3,026	2,781	21,764	地下1階地上14階建
元町阪神ビルディング	神戸市中央区	4,820	905	2,748	7,865	地下1階地上9階建
三宮阪神ビルディング	"	1,172	2,505	6,852	13,672	地下3階地上7階建
エピスタ西宮 (西宮駅高架下商業施設)	兵庫県西宮市	1,126	-	-	10,359	地上3階建

(注) 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸可能 面積 (㎡)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急不動産株						
阪急茶屋町ビル	大阪市北区	14,134	10,119 [1,440]	4,769	52,074	地下3階地上34階建
ナピオ阪急	"	3,329	3,160 [421]	6,672	15,711	地下2階地上10階建
阪急ファイブビル	"	3,131	3,078	7,823	12,613	地下3階地上10階建
梅田センタービル	"	2,311	2,321	992	10,191	地下2階地上32階建
阪急グランドビル	"	6,102	6,939	46,917	36,023	地下3階地上32階建
阪急千里中央ビル	大阪府豊中市	2,138	4,509	1,964	15,542	地上11階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	2,006	5,147	4,939	38,237	地下2階地上7階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 []は、外数で賃借土地面積である。

主要な賃借設備は、次のとおりである。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
阪神電気鉄道株 阪神杉村ビルディング	大阪市福島区	ホテル、商業施設、事務所	757
大阪ダイヤモンド地下街株 ディアモール大阪	大阪市北区	地下街店舗用建物等	1,437

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業（従業員数1,946人）

スポーツ事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	15,762	100,345	38,638	収容人員 47,757人

ステージ事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄(株) 宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	4,322	39,107 [684]	9,895	客席数 2,550席 客席数 526席

（注）[]は、外数で賃借土地面積である。

レジャーその他

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 六甲山遊園地	神戸市灘区	72	523,896	555	遊園地・高山植物園・オルゴール館・人工スキー場・展望台、物販飲食店

(5) 旅行・国際輸送事業（従業員数4,071人）

旅行事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス KHD東京ビル	東京都港区	1,474	951	2,487	事務所

国際輸送事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神交通社 ホールディングス 城南島配送センター	東京都大田区	636	2,050	450	配送センター、倉庫
(株)阪急阪神エクスプレス 阪急阪神 成田カーゴセンター	千葉県香取郡	861	8,395 [6,181]	213	事務所、倉庫
阪急阪神 大阪カーゴターミナル	大阪市住之江区	390	4,930	581	"

（注）[]は、外数で賃借土地面積である。

(6) ホテル事業（従業員数2,158人）

ホテル事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ					
大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,675	4,111	9,798	客室922室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	"	1,834	-	-	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,313	18,675	7,353	客室203室、宴会場他
宝塚ホテル	兵庫県宝塚市	2,213	12,791	5,791	客室129室、宴会場他
六甲山ホテル	神戸市灘区	571	17,541	1,439	客室70室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	4,107	3,181	18,083	客室277室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,056	1,211	785	客室127室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ					
ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	642	-	-	客室292室、宴会場他

(7) 流通事業（従業員数658人）

流通事業

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急リテールズ アズナス	大阪市北区他	422	-	-	コンビニエンスストア・ 全35店
(株)ブックファースト ブックファースト	大阪市北区他	627	-	-	書籍販売・全43店

（注）「 」には、他事業との共用部分が含まれている。

(8) その他（従業員数800人）

建設業

（国内子会社）

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ハンシン建設	大阪市西淀川区他	974	7,916	1,023	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	< 国内子会社 > 阪急電鉄(株)					
	・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	3,328	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ TTCシステム更新	7,000	39	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・ 鉄道車両32両新造	4,357	100	自己資金 及び借入金	平成25年2月	平成26年2月
	・ 梅田駅リファイン	3,630	1,879	自己資金 及び借入金	平成22年7月	平成27年3月
	・ 京都線洛西口駅付近連続 立体交差化	1,670	675	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
	阪神電気鉄道(株)					
	・ 本線住吉～芦屋間高架化	10,786	6,496	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成28年3月
	・ 本線鳴尾駅付近高架化	2,770	1,165	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
北大阪急行電鉄(株)						
・ 鉄道車両20両新造	3,000	-	自己資金 及び借入金	平成24年9月	平成27年1月	
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急電鉄(株)					
	・ うめきた(大阪駅北地区) 先行開発区域開発事業	51,000	49,103	自己資金 及び借入金	平成22年3月	平成25年4月
	・ NU_chayamachi取得	14,100	-	自己資金 及び借入金	-	平成25年4月
	阪急不動産(株)					
・ 阪急ファイブビル一部取得	16,523	-	自己資金 及び借入金	-	平成25年4月	

(2) 重要な設備の除却等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	売却簿価(百万円)	売却予定年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急電鉄(株) ・ 阪急西宮ガーデンズ一部売却	10,180	平成25年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
合計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
合計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月16日取締役会決議

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役（非常勤取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	104個	72個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株(注)1	72,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 募集新株予約権 1 個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄株の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年3月29日取締役会決議

平成24年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月25日付で、当社子会社の阪急電鉄(株)の取締役(非常勤取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	112個	80個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株(注)1	80,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格362円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年6月14日取締役会決議

平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月25日付で、当社子会社の阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	102個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から 平成54年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格388円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪神電気鉄道(株)の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数
募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 募集新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 募集新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(9) 募集新株予約権の取得条項

(注) 5 に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年3月29日取締役会決議

平成25年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（阪神電気鉄道(株)の使用人兼務取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	-	192個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	192,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	-	平成25年4月26日から 平成55年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格616円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	-	(注)5

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄(株)又は阪神電気鉄道(株)のうち、割当日時点で在任する会社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数
募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

(7) 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 募集新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(9) 募集新株予約権の取得条項

(注) 5 に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年10月1日 (注)	214,209,324	1,271,406,928	-	99,474	123,170	149,258

(注) 平成18年10月1日に実施した阪神電気鉄道(株)との株式交換に際し、同社の株式1株につき当社株式1.4株を割当交付したことによるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	79	32	781	316	13	91,570	92,791	-
所有株式数 (単元)	0	323,232	10,206	120,752	170,525	109	633,049	1,257,873	株 13,533,928
所有株式数 の割合(%)	0	25.70	0.81	9.60	13.56	0.01	50.33	100.00	-

(注) 1 自己名義株式4,696,024株は、「個人その他」に4,696単元及び「単元未満株式の状況」に24株含めて記載している。

2 証券保管振替機構名義株式34,650株は、「その他の法人」に34単元及び「単元未満株式の状況」に650株含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	55,404	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	37,183	2.92
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	34,144	2.68
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	26,910	2.11
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社	大阪市北区角田町8-7	20,418	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・三井住友信託退給口	中央区晴海1丁目8-11	13,665	1.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決 済営業部	中央区月島4丁目16-13	12,223	0.96
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT TREATY CLIENTS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	中央区日本橋3丁目11-1	12,138	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	11,567	0.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	11,190	0.88
合計	-	234,844	18.47

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	55,404千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,183
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	13,665
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	11,567

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,696,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,042,000	1,253,042	同上
単元未満株式	普通株式 13,533,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,253,042	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		24株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,696,000	-	4,696,000	0.36
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪市北区茶屋町19番19号 アプローズタワー12階	56,000	-	56,000	0.00
合計	-	4,831,000	-	4,831,000	0.37

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役、使用人等に対するストックオプション制度を採用していない。

ただし、常勤の取締役については、後記の株式報酬型ストックオプションを付与されている場合を除き、インセンティブとして、取締役報酬の一部を当社株式取得に充てる擬似ストックオプションを導入している。

また、当社子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が株式報酬型ストックオプション制度を採用しており、当社は、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(阪神電気鉄道(株)の使用人兼務取締役を除く。)が、株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、中長期的な業績向上とグループ全体の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、これらの者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

当該制度の内容は、次のとおりである。

平成23年 6月16日取締役会決議

決議年月日	平成23年 6月16日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)取締役（非常勤取締役を除く。）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年 3月29日取締役会決議

決議年月日	平成24年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)取締役（非常勤取締役を除く。）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年6月14日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成25年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成25年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(阪神電気鉄道(株)の使用人兼務取締役を除く。)18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	186,725	82,916,207
当期間における取得自己株式	40,698	24,871,519

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使)	24,377	13,373,577	65,780	36,000,993
保有自己株式数	4,696,024	-	4,670,942	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使)には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数並びに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、経営基盤と財務体質の強化に努めながら、年間で1株当たり5円を下限とする安定的な配当を実施していくことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当については、当事業年度は期末配当の年1回（1株当たり5円）であるが、翌事業年度以降は、利益還元をより適時に行うため、中間配当及び期末配当（翌事業年度はそれぞれ2円50銭を予定）の年2回を基本的な方針とする。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

内部留保資金の用途については、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていく。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月14日 定時株主総会決議	6,333	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	539	485	452	385	588
最低(円)	406	381	316	290	349

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	447	445	449	502	528	588
最低(円)	408	418	431	447	482	502

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		角 和 夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年10月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 阪急ホールディングス株式会 社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現在)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終了の時 まで	176
取締役 (代表取締役)		坂 井 信 也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成23年4月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長 当社代表取締役(現在) 株式会社阪神タイガース代表 取締役会長(現在) 阪神電気鉄道株式会社代表取 締役会長(現在)	同上	68
取締役		井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	昭和32年3月 平成6年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年10月	ダイキン工業株式会社入社 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長兼CEO (現在) 阪急電鉄株式会社取締役 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在)	同上	28
取締役		森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成22年6月	関西電力株式会社入社 同 代表取締役社長 当社取締役(現在) 関西電力株式会社代表取締役 会長(現在)	同上	24
取締役		松 岡 功	昭和9年12月18日生	昭和32年4月 昭和52年5月 昭和60年6月 平成7年5月 平成17年4月 平成18年10月 平成21年5月	東宝株式会社入社 同 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社取締役 東宝株式会社代表取締役会長 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在) 東宝株式会社名誉会長 (現在)	同上	114
取締役		梶 岡 俊 一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年10月 平成20年10月	株式会社阪急百貨店入社 同 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社取締役 株式会社阪急百貨店代表取締 役会長 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役(現在) エイチ・ツー・オー リテイ リング株式会社代表取締役会 長兼CEO(現在) 株式会社阪急阪神百貨店代表 取締役会長(現在)	同上	54
取締役		藤 原 崇 起	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	同上	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		生井 一郎	昭和22年10月29日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年6月	株式会社阪急交通社入社 同 取締役 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	19
取締役		岡藤 正策	昭和25年11月19日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成25年6月	株式会社阪急交通社入社 同 取締役 株式会社阪急エクスプレス取 締役 株式会社阪急阪神エクスプレ ス取締役 同 代表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	同上	14
取締役		出崎 弘	昭和33年2月27日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 株式会社阪急阪神ホテルズ代 表取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	同上	48
取締役		南 信男	昭和29年12月7日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 株式会社阪神タイガース代表 取締役社長（現在） 当社取締役（現在） 阪神電気鉄道株式会社取締役 （現在）	同上	46
取締役	人事総務室担当 兼 人事総務室長	野崎 光男	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急ホールディングス株式会 社取締役 当社取締役（現在） 阪急電鉄株式会社常務取締役 同 専務取締役（現在）	同上	79
取締役	グループ経営 企画室 (グループ経営 計画)担当	秦 雅夫	昭和32年5月22日生	昭和56年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年4月	阪神電気鉄道株式会社入社 同 取締役 当社取締役（現在） 阪神電気鉄道株式会社常務取 締役（現在）	同上	47
取締役	グループ経営 企画室 (グループ事業 政策)担当	若林 常夫	昭和34年4月29日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 当社取締役（現在） 阪急電鉄株式会社専務取締役 （現在）	同上	68
常任監査役 (常勤)		川島 常紀	昭和27年4月18日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成21年6月 平成24年6月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急ホールディングス株式会 社取締役 阪急電鉄株式会社常務取締役 阪急ホールディングス株式会 社代表取締役 阪急電鉄株式会社代表取締役 常務取締役 当社代表取締役 阪急電鉄株式会社常任監査役 （現在） 当社常任監査役（現在）	平成28年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		石橋 正好	昭和31年2月13日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成25年6月 平成25年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役社長 当社常任監査役(現在) 阪神電気鉄道株式会社常任監査役(現在)	平成29年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	17
監査役		土肥 孝治	昭和8年7月12日生	昭和33年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成10年7月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年10月	検事任官 検事総長 退官 弁護士(現在) 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急ホールディングス株式会 社監査役 当社監査役(現在)	同上	59
監査役		阪口 春男	昭和8年3月19日生	昭和33年4月 平成元年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年10月	弁護士(現在) 日本弁護士連合会副会長 阪急ホールディングス株式会 社監査役 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 当社監査役(現在)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	53
監査役		石井 淳蔵	昭和22年9月28日生	昭和61年4月 平成元年4月 平成11年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成22年6月	同志社大学商学部教授 神戸大学経営学部教授 同 大学院経営学研究科教授 流通科学大学学長(現在) 当社監査役(現在) 阪神電気鉄道株式会社監査役 (現在)	同上	8
合計							1,038

- (注) 1 取締役 井上礼之及び森 詳介は、社外取締役であり、監査役 土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵は、社外監査役である。
- 2 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、森 詳介、土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵を独立役員とする独立役員届出書を提出している。
- 3 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他の全ての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更している。
- 4 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更している。
- 5 株式会社阪急交通社は、平成20年4月1日に会社分割を行い、旅行事業を阪急交通社旅行事業分割準備株式会社(同日付で株式会社阪急交通社に商号変更)に、国際輸送事業を株式会社阪急エクスプレスに承継するとともに、商号を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに変更している。
- 6 株式会社阪急エクスプレスは、平成21年10月1日に阪神エアカーゴ株式会社と合併し、阪神エアカーゴ株式会社は、同日、商号を株式会社阪急阪神エクスプレスに変更している。
- 7 株式会社阪急阪神交通社ホールディングスは、平成25年4月1日に株式会社阪急阪神エクスプレスと合併し、消滅している。
- 8 株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更している。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

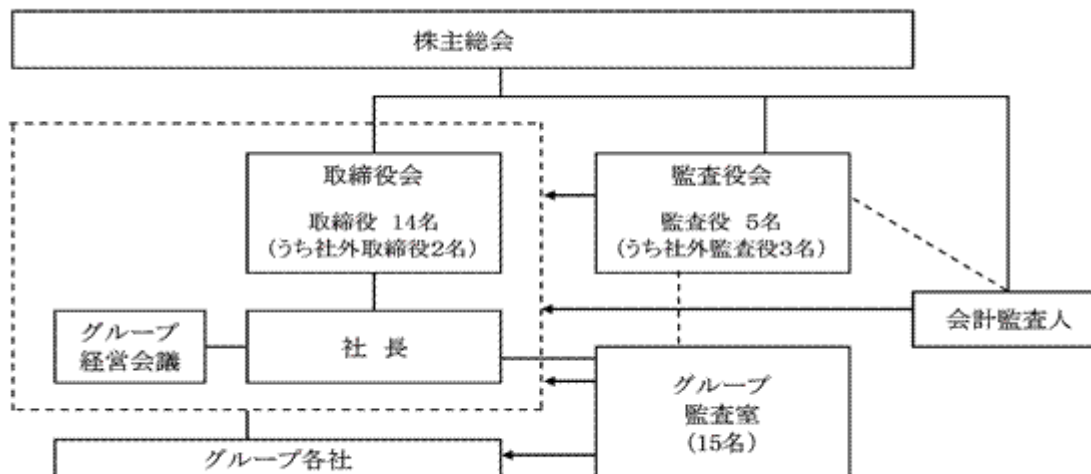
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っている。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由



ア 当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

当グループは、純粋持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としている。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っている。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当グループの各コア事業の代表者もメンバーに加えたグループ経営会議を設置している。

さらに、当グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めている。

イ 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

<取締役会・取締役>

取締役会は、当社及び当グループの経営方針、経営戦略等に関する事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っている。

また、取締役については、14名の取締役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ豊富な企業経営の経験を有する社外取締役2名を含めた非常勤の取締役を合計9名選任することで、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っている。

そして、常勤取締役の報酬額については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる業績連動型の報酬制度を導入している。

(注) 1 取締役会の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めている。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社の常勤取締役及び当グループの各コア事業の代表者を構成員として、取締役会の決議事項のほかに、当グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っている。

<監査役・監査役会>

監査役及び監査役会については、5名の監査役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外監査役3名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査役が出席するなど、監査役監査の環境整備にも留意している。

ウ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当グループは、「ア 当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおり、純粋持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としている。これに加え、上記の様々な取組みにより、当社は、監査役設置会社としての現体制を基礎として、今後も継続的にグループ全体のガバナンスの向上を図っていくことが可能であると考えており、現時点では、委員会設置会社への移行は予定していない。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えている。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っている。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしている。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、内部監査を実施している。

また、リスク管理体制については、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしている。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしている。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っている。

当グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導している。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応している。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（15名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施している。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催するなどして取締役の職務執行を監査している。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしている。なお、監査役 川島常紀及び石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しているが、当事業年度においては、同監査法人の川井一男（平成23年度から）、松山和弘（平成21年度から）、溝静太（平成24年度から）の各氏が指定有限責任社員として、その他公認会計士12名、その他の監査従事者9名がその補助者として、会計監査を担当した。

監査役は、内部監査部門であるグループ監査室の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同室から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けている。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っている。さらに、監査役及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っている。

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はない。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保している。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際のそれらの独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断している。

3. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	森 詳介	当グループ同様、公益性が期待される事業を営む関西電力株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点、企業の社会的責任という視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
社外監査役	土肥 孝治	検事総長の経験をもち、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	阪口 春男	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授等を歴任され、現在、流通科学大学学長として活躍されていることから、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定している。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第35条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

5. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載の内容につき、直接又は間接的に情報を得ることとしている。

また、社外取締役及び社外監査役については、それぞれ取締役会及び監査役会の事務局がその補佐を行っており、特に、監査役会事務局には専任のスタッフを配置している。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外役員の監督・監視機能の向上を図っている。

役員報酬

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	102	-	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	3
社外役員	22	22	-	-	-	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容

当社では、取締役会において、以下の方針を決議している。

役員の報酬については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される報酬と、業績に連動して支給される報酬とから構成する。

なお、業績に連動して支給される報酬の半額は、同額以上の株式報酬型ストックオプションを当社又は当社子会社から付与された場合を除き、当社株式の取得に充当するものとする。

但し、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役の報酬については、その職務の性質に鑑み、役位に対して支給される報酬のみで構成する。

また、役員の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

株式の保有状況

(前事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社) 阪神電気鉄道株式会社については、次のとおりである。

(阪神電気鉄道株式会社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 19,730百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	5,665	連携強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,128,855	3,073	取引関係維持のため
住友商事(株)	1,818,445	2,174	取引関係維持のため
神姫バス(株)	2,954,429	1,769	友好関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,334,801	880	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	857	友好関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	565	友好関係維持のため
(株)大林組	1,403,958	506	取引関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	398	取引関係維持のため
ミズノ(株)	849,000	389	取引関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	367	友好関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	338	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	671,010	276	取引関係維持のため
(株)奥村組	735,000	238	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	222	取引関係維持のため
フジッコ(株)	216,000	218	友好関係維持のため
コクヨ(株)	336,000	207	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,292,595	174	取引関係維持のため
太平洋セメント(株)	792,840	145	友好関係維持のため
東洋電機製造(株)	345,000	112	取引関係維持のため
ダイビル(株)	176,806	111	友好関係維持のため
極東開発工業(株)	60,984	49	友好関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	37	友好関係維持のため
(株)ダイヘン	115,000	34	友好関係維持のため
住江織物(株)	148,000	26	取引関係維持のため
戸田建設(株)	61,595	17	取引関係維持のため
阪神内燃機工業(株)	30,000	4	友好関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項なし

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）阪神電気鉄道株式会社の次に大きい会社である当社については、次のとおりである。

（当社）

1．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 17,951百万円

2．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,534,359	4,178	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	3,261	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,843,514	2,334	取引関係維持のため
東宝不動産(株)	2,983,495	1,563	連携強化のため
(株)池田泉州ホールディングス	10,501,658	1,207	取引関係維持のため
全日本空輸(株)	4,012,000	1,003	取引関係維持のため
東洋製罐(株)	435,178	516	友好関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	312	友好関係維持のため
(株)大阪証券取引所	600	275	発行会社の経営安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,167,680	157	取引関係維持のため

3．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

（当事業年度）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）当社については、次のとおりである。

（当社）

1．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

50銘柄 24,184百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,534,359	5,792	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	4,416	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,843,514	3,917	取引関係維持のため
住友商事(株)	1,818,445	2,142	取引関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	2,100,331	1,113	取引関係維持のため
全日本空輸(株)	4,012,000	770	取引関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	601	友好関係維持のため
東洋製罐(株)	435,178	576	友好関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	412	友好関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	321	取引関係維持のため
(株)日本取引所グループ	34,900	297	発行会社の経営安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,167,680	232	取引関係維持のため
ダイビル(株)	176,806	194	友好関係維持のため
(株)りそなホールディングス	335,402	163	取引関係維持のため
東洋電機製造(株)	345,000	111	取引関係維持のため
(株)T & Dホールディングス	73,800	83	取引関係維持のため
住江織物(株)	148,000	36	取引関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	36	連携強化のため
(株)ダイヘン	115,000	31	友好関係維持のため
戸田建設(株)	61,595	13	取引関係維持のため
I Tホールディングス(株)	10,400	12	取引関係維持のため
阪神内燃機工業(株)	30,000	5	友好関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項なし

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道株式会社については、次のとおりである。

（阪神電気鉄道株式会社）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 57銘柄 21,651百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	7,042	連携強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,128,855	4,261	取引関係維持のため
神姫バス(株)	2,954,429	1,775	友好関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,545	友好関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,334,801	1,477	取引関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	708	友好関係維持のため
(株)大林組	1,403,958	631	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	625	取引関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	488	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	671,010	374	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	29	39	31	8
連結子会社	277	5	287	5
合計	306	45	318	13

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人に対し、前連結会計年度において国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務及びコンフォートレター作成業務を、また、当連結会計年度において、環境マネジメントシステムの運用に関するアドバイザー業務及びコンフォートレター作成業務を、それぞれ委託している。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,280	26,602
受取手形及び売掛金	73,404	75,181
販売土地及び建物	118,415	112,192
商品及び製品	7,219	7,024
仕掛品	4,288	3,389
原材料及び貯蔵品	3,858	3,971
繰延税金資産	7,625	6,802
その他	36,445	39,928
貸倒引当金	251	318
流動資産合計	275,286	274,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	³ 578,925	³ 594,669
機械装置及び運搬具（純額）	³ 47,404	³ 44,521
土地	^{3, 5} 892,356	^{3, 5} 890,683
建設仮勘定	131,434	115,722
その他（純額）	³ 18,246	³ 20,652
有形固定資産合計	^{1, 2} 1,668,366	^{1, 2} 1,666,249
無形固定資産		
のれん	38,437	36,219
その他	^{2, 3} 17,157	^{2, 3} 17,405
無形固定資産合計	55,594	53,624
投資その他の資産		
投資有価証券	^{3, 4} 227,417	^{3, 4} 239,997
繰延税金資産	4,002	5,224
その他	44,321	41,675
貸倒引当金	608	536
投資その他の資産合計	275,133	286,360
固定資産合計	1,999,093	2,006,234
資産合計	2,274,380	2,281,007

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,410	44,110
短期借入金	³ 316,545	³ 354,358
1年内償還予定の社債	35,000	10,000
未払法人税等	4,170	8,883
未払費用	21,275	20,983
賞与引当金	3,702	4,079
その他	³ 142,937	³ 135,724
流動負債合計	567,043	578,140
固定負債		
社債	102,000	112,000
長期借入金	³ 720,782	³ 637,624
繰延税金負債	147,840	160,017
再評価に係る繰延税金負債	⁵ 5,493	⁵ 5,572
退職給付引当金	59,194	59,439
役員退職慰労引当金	875	724
長期前受工事負担金	21,555	28,483
その他	124,792	125,849
固定負債合計	1,182,535	1,129,712
負債合計	1,749,578	1,707,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	276,059	307,108
自己株式	4,140	4,209
株主資本合計	521,421	552,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,044	2,817
繰延ヘッジ損益	131	770
土地再評価差額金	⁵ 2,972	⁵ 5,130
為替換算調整勘定	2,924	1,719
その他の包括利益累計額合計	8,128	6,999
新株予約権	32	112
少数株主持分	⁵ 11,476	⁵ 13,642
純資産合計	524,801	573,154
負債純資産合計	2,274,380	2,281,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	649,703	682,439
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	542,653	¹ 560,143
販売費及び一般管理費	² 33,240	² 34,375
営業費合計	³ 575,894	³ 594,518
営業利益	73,809	87,921
営業外収益		
受取利息	94	111
受取配当金	1,184	1,186
持分法による投資利益	10,024	4,302
雑収入	3,501	2,294
営業外収益合計	14,805	7,895
営業外費用		
支払利息	20,558	18,646
雑支出	2,662	2,256
営業外費用合計	23,221	20,902
経常利益	65,393	74,914
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 619	⁴ 806
工事負担金等受入額	10,957	5,783
有価証券売却益	534	1,206
その他	953	397
特別利益合計	13,064	8,193
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 58	⁵ 211
固定資産圧縮損	10,962	5,717
固定資産除却損	⁶ 499	⁶ 1,730
減損損失	⁷ 20,212	⁷ 5,402
固定資産撤去損失引当金繰入額	-	4,391
事業整理損	81	2,161
その他	3,223	1,302
特別損失合計	35,038	20,915
税金等調整前当期純利益	43,419	62,192
法人税、住民税及び事業税	6,074	13,701
法人税等調整額	2,855	7,532
法人税等合計	3,219	21,234
少数株主損益調整前当期純利益	40,200	40,957
少数株主利益	947	1,254
当期純利益	39,252	39,702

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	40,200	40,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,756	6,735
繰延ヘッジ損益	96	900
土地再評価差額金	1,136	-
為替換算調整勘定	504	1,287
持分法適用会社に対する持分相当額	1,306	4,201
その他の包括利益合計	4,792	13,124
包括利益	44,992	54,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,108	52,670
少数株主に係る包括利益	884	1,411

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	99,474	99,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,474	99,474
資本剰余金		
当期首残高	150,027	150,027
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,027	150,027
利益剰余金		
当期首残高	243,264	276,059
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	39,252	39,702
土地再評価差額金の取崩	53	2,160
自己株式の処分	9	2
連結範囲の変動	166	157
当期変動額合計	32,795	31,048
当期末残高	276,059	307,108
自己株式		
当期首残高	4,036	4,140
当期変動額		
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	21	13
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	84	-
当期変動額合計	103	69
当期末残高	4,140	4,209
株主資本合計		
当期首残高	488,729	521,421
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	39,252	39,702
土地再評価差額金の取崩	53	2,160
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	12	10
連結範囲の変動	166	157
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	84	-
当期変動額合計	32,692	30,978
当期末残高	521,421	552,400

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,936	8,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,891	10,862
当期変動額合計	3,891	10,862
当期末残高	8,044	2,817
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	232	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	901
当期変動額合計	101	901
当期末残高	131	770
土地再評価差額金		
当期首残高	1,706	2,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,265	2,158
当期変動額合計	1,265	2,158
当期末残高	2,972	5,130
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,464	2,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	1,204
当期変動額合計	459	1,204
当期末残高	2,924	1,719
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,927	8,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,798	15,127
当期変動額合計	4,798	15,127
当期末残高	8,128	6,999
新株予約権		
当期首残高	-	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	79
当期変動額合計	32	79
当期末残高	32	112

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	11,144	11,476
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	2,166
当期変動額合計	331	2,166
当期末残高	11,476	13,642
純資産合計		
当期首残高	486,947	524,801
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	39,252	39,702
土地再評価差額金の取崩	53	2,160
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	12	10
連結範囲の変動	166	157
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	84	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,162	17,374
当期変動額合計	37,854	48,352
当期末残高	524,801	573,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,419	62,192
減価償却費	56,968	54,540
減損損失	20,212	5,402
のれん償却額	2,806	2,875
持分法による投資損益（は益）	10,024	4,302
退職給付引当金の増減額（は減少）	329	340
貸倒引当金の増減額（は減少）	635	24
固定資産撤去損失引当金の増減額（は減少）	-	4,391
事業整理損失	81	2,161
受取利息及び受取配当金	1,278	1,297
支払利息	20,558	18,646
固定資産売却損益（は益）	567	594
固定資産圧縮損	10,962	5,717
固定資産除却損	499	1,730
有価証券売却損益（は益）	582	1,164
工事負担金等受入額	10,957	5,783
売上債権の増減額（は増加）	5,153	4,058
たな卸資産の増減額（は増加）	15,316	8,516
仕入債務の増減額（は減少）	3,184	659
その他の負債の増減額（は減少）	4,328	5,289
その他	4,402	3,023
小計	146,380	151,530
利息及び配当金の受取額	2,678	2,701
利息の支払額	20,815	19,028
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,717	7,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,525	127,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	76,901	83,506
固定資産の売却による収入	6,291	5,600
投資有価証券の取得による支出	3,185	2,353
投資有価証券の売却による収入	2,597	4,515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	602	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	184	21
長期貸付けによる支出	340	-
長期貸付金の回収による収入	1,291	389
工事負担金等受入による収入	20,530	16,134
その他	4,634	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,295	58,923

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,153	8,924
長期借入れによる収入	79,960	100,754
長期借入金の返済による支出	124,695	137,064
社債の発行による収入	9,941	19,882
社債の償還による支出	40,000	35,010
配当金の支払額	6,334	6,334
少数株主への配当金の支払額	314	344
その他	1,689	2,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,978	69,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	483	1,280
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	767	817
現金及び現金同等物の期首残高	22,592	23,572
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	212	1,191
現金及び現金同等物の期末残高	23,572	25,581

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 100社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度より、姫路ケーブルテレビ(株)他4社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度において、(株)クリエイティブ阪急他4社については、合併等に伴い消滅したことにより、(株)高知新阪急ホテルについては、株式を売却したことにより、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、神戸電鉄(株)、東宝(株)、(株)東京楽天地

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hankyu Hanshin Express (Netherlands) B.V.、Hankyu Hanshin Express

(Deutschland) GmbH他22社の決算日は12月31日である。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

デリバティブ

時価法によっている。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

b 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっているが、一部については定額法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微である。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～6年）に基づく定額法を採用している。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 工事負担金等の会計処理

一部の連結子会社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

一部の連結子会社が賞与に充てるため、当連結会計年度の負担すべき実際支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を原則としてそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社が役員退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく額を計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っている。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりである。

- a ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金及び社債

ヘッジ方針

当グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施している。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っている。なお、平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち損金不算入額については、長期前払消費税等として連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末に係る連結財務諸表から適用予定である。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定である。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しない。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
994,173	1,019,293

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
368,264	370,073

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	219,391	(215,405)	219,000	(214,464)
機械装置及び運搬具	37,374	(37,374)	34,509	(34,509)
土地	266,011	(255,486)	266,577	(256,052)
その他	2,997	(2,997)	2,221	(2,221)
(無形固定資産)				
その他	129	(129)	129	(129)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	14,536	(-)	14,036	(-)
合計	540,441	(511,392)	536,474	(507,377)

担保付債務は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	12,283	(9,650)	11,024	(8,819)
その他	178	(-)	109	(-)
(固定負債)				
長期借入金	101,182	(88,244)	104,920	(92,651)
合計	113,644	(97,895)	116,055	(101,471)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	163,970	169,678

5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上している。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,857	6,093

6 偶発債務

下記の会社（主に関係会社）等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っている。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
西大阪高速鉄道(株)	23,348	西大阪高速鉄道(株) 22,367
販売土地建物提携ローン利用者	6,112	販売土地建物提携ローン利用者 9,794
その他（6社）	32	その他（1社） 38
合計	29,493	合計 32,199

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損2,807百万円が営業費及び売上原価に含まれている。

2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
人件費	16,344	16,372
経費	12,065	13,454
諸税	761	651
減価償却費	1,262	1,020
のれん償却額	2,806	2,875
合計	33,240	34,375

3 営業費に含まれている引当金の繰入額等は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	101	140
賞与引当金繰入額	3,750	4,116
退職給付費用	8,614	8,620
役員退職慰労引当金繰入額	182	186

4 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等	58	211

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
撤去簿価(建物及び構築物等)	348	417
撤去工事費	151	1,313

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計45件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,212百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他 計17件	建設仮勘定等	17,860百万円
兵庫県	ゴルフ事業施設他 計11件	建物及び構築物等	1,257
京都府他	遊休資産他 計17件	土地等	1,094

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	322百万円
	機械装置及び運搬具	2
	土地	1,116
	建設仮勘定	16,413
	その他	3
	無形固定資産	2
・兵庫県	建物及び構築物	731
	機械装置及び運搬具	40
	土地	392
	建設仮勘定	78
	その他	8
	無形固定資産	0
・京都府他	投資その他の資産	5
	建物及び構築物	291
	機械装置及び運搬具	10
	土地	763
	その他	28
	無形固定資産	1

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計25件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,402百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
兵庫県	庭園施設他 計10件	建物及び構築物等	1,829百万円
京都府	賃貸用物件 計1件	土地	1,470
東京都他	事業用資産他 計14件	土地等	2,102

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・兵庫県	建物及び構築物	995百万円
	機械装置及び運搬具	17
	土地	807
	建設仮勘定	1
	その他	4
	無形固定資産	3
・京都府	土地	1,470
・東京都他	建物及び構築物	508
	機械装置及び運搬具	1
	土地	1,029
	建設仮勘定	286
	その他	139
	無形固定資産	137

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを主として4.0%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	326百万円	10,349百万円
組替調整額	892	959
税効果調整前	1,218	9,389
税効果額	1,538	2,654
その他有価証券評価差額金	2,756	6,735
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	144	1,165
組替調整額	326	311
税効果調整前	181	1,476
税効果額	84	576
繰延ヘッジ損益	96	900
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	1,136	-
土地再評価差額金	1,136	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	504	1,287
組替調整額	-	-
税効果調整前	504	1,287
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	504	1,287
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,476	4,182
組替調整額	169	19
持分法適用会社に対する持分相当額	1,306	4,201
その他の包括利益合計	4,792	13,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式(注)1、2	9,897	420	39	10,279
合計	9,897	420	39	10,279

(変動事由の概要)

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加420千株は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により増加した自己株式(当社株式)の当社帰属分296千株及び単元未満株式の買取りによる増加124千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,334	5	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,334	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月15日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式（注）1、2	10,279	186	24	10,441
合計	10,279	186	24	10,441

（変動事由の概要）

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加186千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	112
	合計	-	-	-	-	-	112

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,334	5	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,333	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	24,280	26,602
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	707	1,020
現金及び現金同等物	23,572	25,581

2 当連結会計年度に株式を売却したことにより連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株高知新阪急ホテル

流動資産	876百万円
固定資産	3,038
流動負債	664
固定負債	5,385

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,822	1,840	981
その他	1,091	972	119
合計	3,913	2,812	1,100

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,235	1,467	767
その他	38	32	6
合計	2,274	1,500	774

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	319	158
1年超	781	615
合計	1,100	774

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	759	317
減価償却費相当額	759	317

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	2,398	2,363
1年超	12,225	11,335
合計	14,623	13,699

< 貸主側 >

1 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1年内	381	441
1年超	4,591	4,618
合計	4,972	5,060

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針である。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを回避している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されているが、為替予約取引により、ヘッジしている。

長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金の調達であり、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達である。一部の変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスク(市場リスク)に晒されているが、金利スワップ取引の締結により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避している。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避している。加えて、キャッシュプールシステム等によるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしている。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保している。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定している。デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は、主に一部の借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたものである。また、為替予約取引は、主に一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用している。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクを回避している。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,280	24,280	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,404	73,404	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	38,997	38,997	0
資産合計	136,682	136,682	0
(4) 支払手形及び買掛金	43,410	43,410	-
(5) 短期借入金（ 1 ）	176,652	176,652	-
(6) 社債（ 2 ）	137,000	139,981	2,981
(7) 長期借入金（ 1 ）	860,675	873,814	13,139
負債合計	1,217,738	1,233,859	16,120
(8) デリバティブ取引	-	15,442	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,602	26,602	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,181	75,181	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,469	48,469	0
資産合計	150,253	150,253	0
(4) 支払手形及び買掛金	44,110	44,110	-
(5) 短期借入金（ 1 ）	167,778	167,778	-
(6) 社債（ 2 ）	122,000	126,564	4,564
(7) 長期借入金（ 1 ）	824,205	840,350	16,144
負債合計	1,158,094	1,178,803	20,709
(8) デリバティブ取引	-	12,129	-

（ 1 ）1年内返済予定の長期借入金は「(7) 長期借入金」に含めている。

（ 2 ）1年内償還予定の社債を含めている。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
いる。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機
関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有
価証券関係」に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
いる。

(6) 社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、固定金利によるものは市場価格によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	4,984	4,868
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	5,064	3,075
譲渡性預金	14,416	13,910
合計	24,465	21,853

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,404	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	5	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	10	18	305	-
合計	97,699	28	305	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,602	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	5	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	46	352	-
合計	101,789	56	352	-

(注6) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	35,000	60,000	35,000	7,000
長期借入金	139,893	486,438	154,969	79,374
合計	174,893	546,438	189,969	86,374

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	10,000	60,000	52,000	-
長期借入金	186,580	345,860	166,491	125,273
合計	196,580	405,860	218,491	125,273

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	5	5	-
合計	14	14	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	5	5	-
合計	14	14	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,330	6,461	5,869
債券	263	253	10
その他	3	3	0
小計	12,598	6,718	5,880
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,311	46,517	20,206
債券	70	70	0
その他	2	2	0
小計	26,383	46,589	20,206
合計	38,982	53,307	14,325

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	26,178	15,121	11,056
債券	398	379	19
その他	4	3	1
小計	26,581	15,503	11,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	21,872	36,783	14,910
小計	21,872	36,783	14,910
合計	48,454	52,287	3,833

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,597	306	1,116

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,411	1,234	42

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	ユーロ		8,341	-	193
	米ドル		5,235	-	289
	英ポンド		21	-	0
	スイスフラン		1,318	-	74
	カナダドル		521	-	40
	ニュージーランドドル		129	-	8
	オーストラリアドル		262	-	15
	香港ドル		167	-	1
	シンガポールドル		14	-	0
	タイバーツ		101	-	1
	日本円		670	-	6
合計			16,783	-	625

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		17	-	0
	日本円	3	-	0	
	買建	買掛金			
	ユーロ		14,290	-	1,248
	米ドル		7,581	-	761
	英ポンド		26	-	0
	スイスフラン		1,677	-	155
	カナダドル		680	-	33
	ニュージーランドドル		149	-	26
	オーストラリアドル		340	-	36
	香港ドル		81	-	1
	シンガポールドル		10	-	0
	タイバーツ		42	-	0
	日本円		540	-	29
合計			25,442	-	2,230

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	524,964	489,520	16,067
合計			524,964	489,520	16,067

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	462,618	345,727	14,359
合計			462,618	345,727	14,359

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。
なお、阪急電鉄㈱においては退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	125,333	127,240
ロ 年金資産	60,886	64,541
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	64,447	62,699
ニ 未認識数理計算上の差異	9,099	7,251
ホ 未認識過去勤務債務	1,397	1,120
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	56,745	56,568
ト 前払年金費用	2,448	2,871
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	59,194	59,439

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注)1	6,127	6,323
ロ 利息費用	2,284	2,260
ハ 期待運用収益	916	910
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,431	1,453
ホ 過去勤務債務の費用処理額	292	292
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	8,635	8,834

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度は52百万円を主に特別損失として計上し、当連結会計年度は139百万円を主に特別損失として計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	3年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	3年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	5年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運輸業等営業費及び売上原価	32	79

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役10名	当社子会社の取締役11名	当社子会社の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式104,000株	普通株式112,000株	普通株式102,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年4月25日	平成24年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年4月26日から平成54年4月25日まで	平成24年7月26日から平成54年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	112,000	102,000
失効	-	-	-
権利確定	-	112,000	102,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	104,000	-	-
権利確定	-	112,000	102,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	104,000	112,000	102,000

単価情報

決議年月日	平成23年 6 月16日	平成24年 3 月29日	平成24年 6 月14日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	311	361	387

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年 3 月29日
株価変動性（注）1	19.17%
予想残存期間（注）2	2.254年
予想配当（注）3	5円 / 株
無リスク利率（注）4	0.115%

（注）1 2.254年間（平成22年1月23日から平成24年4月25日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出している。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出している。

3 平成23年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

決議年月日	平成24年 6 月14日
株価変動性（注）1	24.79%
予想残存期間（注）2	4.656年
予想配当（注）3	5円 / 株
無リスク利率（注）4	0.159%

（注）1 4.656年間（平成19年11月28日から平成24年7月25日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出している。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出している。

3 平成24年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっている。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	39,509百万円	38,766百万円
分譲土地建物評価損	30,879	30,055
退職給付引当金	21,075	20,949
繰越欠損金	19,135	14,881
有価証券評価損	7,589	7,549
譲渡損益調整損	8,022	6,490
資産に係る未実現損益	5,683	6,005
賞与引当金	1,708	1,910
事業税・事業所税未払額	775	1,039
その他	20,608	17,487
繰延税金資産 小計	154,988	145,135
評価性引当額	49,355	46,361
繰延税金負債との相殺	94,005	86,747
繰延税金資産 合計	11,627	12,026
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	127,399	128,476
資本連結に伴う資産の評価差額	95,135	94,688
その他有価証券評価差額金	14,087	17,840
事業再編に伴う資産評価益	2,496	2,299
その他	2,756	3,469
繰延税金負債 小計	241,874	246,775
繰延税金資産との相殺	94,005	86,747
繰延税金負債 合計	147,869	160,028
繰延税金負債の純額	136,241	148,001

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急電鉄株(同日付で同社は阪急電鉄分割準備株より商号変更)に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩している。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	11.4	9.7
のれん償却額	2.6	1.7
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.8	1.5
住民税均等割額	1.1	0.7
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	11.0	10.4
持分法による投資損益	9.4	2.6
評価性引当額	22.4	2.6
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	53.3	-
その他	2.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	34.1

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものはない。

なお、一部の連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

一部の連結子会社は、アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す時期や方法が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,674百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,280百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,536百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,499百万円（特別損失に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は4,391百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
連結貸借対照表計上額(注) 1		
期首残高	566,424	562,677
期中増減額(注) 2	3,746	108,498
期末残高	562,677	671,176
期末時価(注) 3	610,764	806,114

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,130百万円)、連結の範囲の変更に伴う一部の物件の外部賃貸化(4,612百万円)及び開発物件の完成(1,786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(11,421百万円)及び減損損失(1,280百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4,808百万円)及び開発物件の完成(121,860百万円)であり、主な減少額は減価償却費(13,398百万円)及び減損損失(1,499百万円)である。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価である。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていない。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ143,444百万円及び37,684百万円である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズの4社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行・国際輸送」、「ホテル」、「流通」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	: 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	: スポーツ事業、ステージ事業、コミュニケーション・メディア事業、レジャーその他
旅行・国際輸送事業	: 旅行事業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を計上している。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、第三者間取引価格のほか、第三者間取引価格が存在しない場合には、一定の社内ルールに従い算出された金額に基づいている。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイ ン メ ン ト ・ コ ミュ ニ ケー ション	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への 営業収益	187,586	159,736	94,753	67,541	63,454	53,166	626,239	22,889	649,128	574	649,703
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	5,131	16,378	7,560	29	635	687	30,423	8,444	38,868	38,868	-
合計	192,718	176,114	102,313	67,571	64,090	53,853	656,662	31,334	687,997	38,293	649,703
セグメント利益 又は損失()	32,342	29,133	10,141	3,171	269	1,333	75,852	761	76,613	2,804	73,809
セグメント資産	738,681	1,008,850	140,578	100,497	88,144	17,870	2,094,623	37,866	2,132,489	141,890	2,274,380
その他の項目											
減価償却費	28,018	16,768	7,524	1,477	2,526	821	57,137	362	57,499	530	56,968
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	20,333	27,363	4,434	995	1,305	724	55,156	324	55,480	213	55,267

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への 営業収益	188,696	179,450	100,038	70,835	64,054	52,591	655,666	26,145	681,812	627	682,439
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	4,935	17,260	8,569	5	643	661	32,076	9,899	41,975	41,975	-
合計	193,631	196,711	108,608	70,840	64,697	53,253	687,743	36,045	723,788	41,348	682,439
セグメント利益 又は損失()	34,711	36,994	12,584	4,441	525	1,387	90,644	307	90,952	3,031	87,921
セグメント資産	741,225	1,016,188	143,933	112,136	87,232	17,478	2,118,195	45,532	2,163,727	117,280	2,281,007
その他の項目											
減価償却費	26,167	16,406	7,685	1,506	2,194	765	54,726	362	55,089	548	54,540
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	25,441	25,235	4,265	1,663	1,931	702	59,240	401	59,642	129	59,512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいる。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	656,662	687,743
「その他」の区分の営業収益	31,334	36,045
「調整額」の区分の外部顧客に対する営業収益	574	627
セグメント間の内部営業収益又は振替高	38,868	41,975
連結財務諸表の営業収益	649,703	682,439

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,852	90,644
「その他」の区分の利益又は損失()	761	307
のれんの償却額(注)	2,806	2,875
その他	2	155
連結財務諸表の営業利益	73,809	87,921

(注) 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,094,623	2,118,195
「その他」の区分の資産	37,866	45,532
のれんの未償却残高(注)1	38,388	35,986
その他(注)2	103,502	81,293
連結財務諸表の資産合計	2,274,380	2,281,007

(注)1 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの未償却残高である。

2 主な内訳は当社、阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)での余資運用資金(現金、預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	57,137	54,726	362	362	530	548	56,968	54,540
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	55,156	59,240	324	401	213	129	55,267	59,512

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりである。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	小計				
減損損失	12	17,139	762	54	349	84	18,402	-	18,402	1,810	20,212

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	小計				
減損損失	686	1,711	1,135	1,147	404	18	5,104	11	5,115	286	5,402

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	42	敷金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の運営・管理業務 役員の兼任	不動産の運営・管理料	50	未収金	2

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(2) 建石産業(株)については、当社の取締役小林公一及び近親者が議決権を77%保有している。不動産の運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	46	敷金	33
役員	石井淳蔵	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	マンションの販売	マンションの販売	27	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の運営・管理業務 役員の兼任	不動産の運営・管理料	35	未収金	3

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(2) マンションの販売については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(3) 建石産業(株)については、当社の取締役小林公一及び近親者が議決権を77%保有している。不動産の運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社では、資産を開発・バリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社（合同会社等の形態をとっている。）に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産（信託受益権）を取得し、開発・管理・運営等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。連結子会社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、連結子会社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
特別目的会社数	6社	5社
直近の決算日における資産総額 (単純合算)(百万円)	55,266	50,926
直近の決算日における負債総額 (単純合算)(百万円)	35,115	31,727

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

(1) 主な取引の金額又は残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
匿名組合出資金(注)1	5,043	2,934
配当金に係る未収金(注)2	347	503

(注)1 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

なお、当連結会計年度に、将来見込まれる損失として、評価損(1,293百万円)を計上している。

2 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(2) 主な損益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
分配益(注)1	689	1,188
分配損失(注)2	42	-
マネジメント報酬(注)3	416	301

(注)1 分配益は、営業収益に計上している。

2 分配損失は、営業費に計上している。

3 マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	407円01銭	443円63銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	524,801	573,154
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,508	13,754
(うち新株予約権) (百万円)	(32)	(112)
(うち少数株主持分) (百万円)	(11,476)	(13,642)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	513,292	559,399
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,271,406	1,271,406
普通株式の自己株式数 (千株)	4,533	4,696
連結子会社・持分法適用関連会社保有の普通株式の数 (千株)	5,745	5,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,261,127	1,260,965

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	31円13銭	31円48銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	39,252	39,702
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	39,252	39,702
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,260,836	1,261,052
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31円13銭	31円47銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (百万円)	-	4
(うち持分法による投資利益) (百万円)	(-)	(4)
普通株式増加数 (千株)	70	277
(うち新株予約権) (千株)	(70)	(277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス(株)	第33回無担保社債	19.7.18	20,000	-	1.85	なし	24.7.18
"	第35回無担保社債	19.11.14	10,000	10,000 (10,000)	1.66	"	25.11.14
"	第37回無担保社債	21.10.23	10,000	10,000	1.10	"	26.10.23
"	第38回無担保社債	21.10.23	10,000	10,000	1.87	"	31.10.23
"	第39回無担保社債	22.1.28	20,000	20,000	1.25	"	29.1.27
"	第40回無担保社債	22.9.22	15,000	15,000	1.43	"	32.9.18
"	第41回無担保社債	22.9.22	7,000	7,000	1.72	"	34.9.22
"	第42回無担保社債	23.3.17	10,000	10,000	1.54	"	33.3.17
"	第43回無担保社債	23.9.9	10,000	10,000	0.55	"	28.9.9
"	第44回無担保社債	24.10.25	-	10,000	0.406	"	29.10.25
"	第45回無担保社債	25.3.14	-	10,000	0.589	"	32.3.13
阪神電気鉄道(株)	第12回無担保社債	9.6.25	15,000	-	3.525	"	24.6.25
"	第14回無担保社債	16.6.23	10,000	10,000	2.22	"	26.6.23
合計	-	-	137,000	122,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の()は、総額のうち1年以内償還額であり、連結貸借対照表には流動負債に計上している。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	20,000	-	30,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	176,652	167,778	0.755	-
1年以内に返済予定の長期借入金	139,893	186,580	0.924	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,774	2,134	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	720,782	637,624	1.254	平成26年～平成45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,544	10,515	-	平成26年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,046,647	1,004,633	-	-

- (注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載している。
2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していない。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	157,674	79,848	67,499	40,837
リース債務	1,771	1,483	1,211	1,047

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	170,740	335,869	498,050	682,439
税金等調整前 四半期(当期)純損益 (百万円)	24,152	45,334	60,772	62,192
四半期(当期)純損益 (百万円)	15,305	28,173	38,866	39,702
1株当たり 四半期(当期)純損益 (円)	12.14	22.34	30.82	31.48

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	12.14	10.20	8.48	0.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17	27
未収入金	10,216	9,205
未収収益	1,660	1,421
関係会社短期貸付金	249,382	243,910
前払費用	26	27
繰延税金資産	61	45
その他	40	26
流動資産合計	261,406	254,664
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	46	88
建設仮勘定	3	16
有形固定資産合計	50	105
無形固定資産		
商標権	19	13
ソフトウェア	137	256
その他	22	15
無形固定資産合計	179	284
投資その他の資産		
投資有価証券	17,951	24,184
関係会社株式	557,791	557,401
関係会社長期貸付金	603,968	578,263
長期前払費用	66	38
その他	1	1
投資その他の資産合計	1,179,779	1,159,889
固定資産合計	1,180,008	1,160,279
資産合計	1,441,415	1,414,943

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	155,337	143,337
1年内返済予定の長期借入金	2 120,286	2 175,335
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払金	8,389	2,427
未払費用	2,193	1,958
未払消費税等	57	32
未払法人税等	64	4,493
預り金	6	6
その他	120	81
流動負債合計	306,456	337,672
固定負債		
社債	92,000	102,000
長期借入金	2 641,879	2 562,697
繰延税金負債	19,252	21,887
その他	616	388
固定負債合計	753,748	686,972
負債合計	1,060,205	1,024,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	130,375	134,854
利益剰余金合計	130,655	135,134
自己株式	2,500	2,570
株主資本合計	376,889	381,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,718	9,173
繰延ヘッジ損益	430	284
評価・換算差額等合計	4,288	8,888
新株予約権	32	112
純資産合計	381,209	390,298
負債純資産合計	1,441,415	1,414,943

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,897	10,601
関係会社受入手数料	2,986	3,005
営業収益合計	9,884	13,607
営業費用		
一般管理費	1, 2 3,363	1, 2 3,316
営業費用合計	3,363	3,316
営業利益	6,520	10,290
営業外収益		
受取利息	2 14,589	2 14,022
受取配当金	1,255	1,337
雑収入	1,050	825
営業外収益合計	16,895	16,185
営業外費用		
支払利息	15,603	14,868
社債利息	1,834	1,399
雑支出	851	725
営業外費用合計	18,289	16,992
経常利益	5,126	9,482
特別利益		
有価証券売却益	1,680	1,054
特別利益合計	1,680	1,054
税引前当期純利益	6,806	10,536
法人税、住民税及び事業税	600	380
法人税等調整額	2,266	101
法人税等合計	2,866	278
当期純利益	9,673	10,814

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	99,474	99,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	149,258	149,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	149,258	149,258
資本剰余金合計		
当期首残高	149,258	149,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	280	280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	127,046	130,375
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	9,673	10,814
自己株式の処分	9	2
当期変動額合計	3,329	4,478
当期末残高	130,375	134,854
利益剰余金合計		
当期首残高	127,326	130,655
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	9,673	10,814
自己株式の処分	9	2
当期変動額合計	3,329	4,478
当期末残高	130,655	135,134
自己株式		
当期首残高	2,481	2,500
当期変動額		
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	21	13
当期変動額合計	19	69
当期末残高	2,500	2,570

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	373,578	376,889
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	9,673	10,814
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	12	10
当期変動額合計	3,310	4,408
当期末残高	376,889	381,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,582	4,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,136	4,454
当期変動額合計	1,136	4,454
当期末残高	4,718	9,173
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	510	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	145
当期変動額合計	80	145
当期末残高	430	284
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,071	4,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,216	4,600
当期変動額合計	1,216	4,600
当期末残高	4,288	8,888
新株予約権		
当期首残高	-	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	79
当期変動額合計	32	79
当期末残高	32	112
純資産合計		
当期首残高	376,650	381,209
当期変動額		
剰余金の配当	6,334	6,334
当期純利益	9,673	10,814
自己株式の取得	40	82
自己株式の処分	12	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,248	4,680
当期変動額合計	4,559	9,088
当期末残高	381,209	390,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっている。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっている。
- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法によっている。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっている。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっている。
- 4 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理している。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を行っている。
ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っている。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりである。
ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建債権債務
ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金及び社債
 - (3) ヘッジ方針
当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っている。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施している。
 - (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引の執行・管理は、経理担当部門が担当役員取締役の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
96	130

2 平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、当社の保有する鉄道事業固定資産を、当社の完全子会社である阪急電鉄(株)(同日付で阪急電鉄分割準備(株)より商号変更)へ承継したことに伴い、財団抵当借入金については、同社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供している。
担保付債務は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(鉄道財団) (一年内返済額を含む)	50,458	55,691

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っている。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)		
阪神電気鉄道(株)	18,365	阪神電気鉄道(株)	20,348
北大阪急行電鉄(株)	2,559	北大阪急行電鉄(株)	2,756
(株)阪急交通社	690	(株)阪急交通社	730
LH Cayman Limited	38		
合計	21,654	合計	23,835

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っている。

阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。

(注)上記の相手先は、関係会社である。

(損益計算書関係)

1 一般管理費の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
人件費	956	987
経費	2,050	1,985
諸税	226	217
減価償却費	130	126

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業費用	1,555	営業費用 1,480
営業外収益		営業外収益
受取利息	14,589	受取利息 14,022

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	4,448	124	39	4,533

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加124千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	4,533	186	24	4,696

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加186千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	31,861	54,963	23,101
合計	31,861	54,963	23,101

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	31,865	72,741	40,876
合計	31,865	72,741	40,876

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	525,068	524,770
関連会社株式	861	766

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	9,579百万円	9,030百万円
有価証券評価損	1,402	1,457
その他	289	228
繰延税金資産 小計	11,271	10,717
評価性引当額	10,672	10,421
繰延税金負債との相殺	537	249
繰延税金資産 合計	61	45
(繰延税金負債)		
税務上の有価証券譲渡損	16,623	16,509
その他有価証券評価差額金	2,607	5,068
譲渡損益調整益	558	558
繰延税金負債 小計	19,789	22,136
繰延税金資産との相殺	537	249
繰延税金負債 合計	19,252	21,887
繰延税金負債の純額	19,190	21,841

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	50.7	41.4
評価性引当額	0.8	0.6
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	33.6	-
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	2.6

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	300円88銭	308円03銭

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	7円64銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	9,673	10,814
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,673	10,814
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,266,917	1,266,798
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円63銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	70	277
(うち新株予約権) (千株)	(70)	(277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,534,359	5,792
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,915,630	4,416
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,843,514	3,917
住友商事(株)	1,818,445	2,142
(株)池田泉州ホールディングス	2,100,331	1,113
(株)池田泉州ホールディングス 第二種優先株式	925,000	1,000
全日本空輸(株)	4,012,000	770
ダイキン工業(株)	163,000	601
東洋製罐(株)	435,178	576
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	500,000	500
其他40銘柄	5,741,821	3,354
合計	33,989,278	24,184

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	219	130	34	88
建設仮勘定	-	-	-	16	-	-	16
有形固定資産合計	-	-	-	235	130	34	105
無形固定資産							
商標権	-	-	-	67	54	6	13
ソフトウェア	-	-	-	457	201	78	256
その他	-	-	-	35	19	6	15
無形固定資産合計	-	-	-	559	274	91	284
長期前払費用	66	28	57	38	-	-	38
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
預金	27
当座預金	24
普通預金	3
合計	27

b 関係会社短期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	243,910

固定資産

a 関係会社株式

(単位：百万円)

銘柄	金額
子会社株式	524,770
阪神電気鉄道(株)	339,766
阪急電鉄(株)	173,979
(株)阪急阪神ホテルズほか	11,024
関連会社株式	32,631
東宝(株)	18,704
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)ほか	13,927
合計	557,401

b 関係会社長期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	578,263

流動負債

a 短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)三井住友銀行	40,615
(株)三菱東京UFJ銀行	31,413
三菱UFJ信託銀行(株)	14,473
(株)りそな銀行	10,634
(株)池田泉州銀行ほか	46,202
合計	143,337

b 1年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
三井住友信託銀行(株)	20,946
(株)三井住友銀行	11,979
三菱UFJ信託銀行(株)	11,380
(株)三菱東京UFJ銀行	10,100
(株)日本政策投資銀行ほか	120,930
合計	175,335

固定負債

a 社債

(単位：百万円)

銘柄	金額
第39回無担保社債	20,000
第40回無担保社債	15,000
第37回無担保社債	10,000
第38回無担保社債	10,000
第42回無担保社債	10,000
第43回無担保社債	10,000
第44回無担保社債	10,000
第45回無担保社債	10,000
第41回無担保社債	7,000
合計	102,000

(注) 銘柄別の明細は、「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」「社債明細表」に記載している。

b 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)三菱東京UFJ銀行	61,300
(株)三井住友銀行	54,146
(株)日本政策投資銀行	51,557
三井住友信託銀行(株)	39,552
(株)みずほコーポレート銀行ほか	356,142
合計	562,697

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://holdings.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施している。

優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線バス)	グループ 優待券
1,000株～ 2,399株	4回カード×1枚 (4回乗車分)		1冊
2,400株～ 4,999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)		
5,000株～ 9,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)		
10,000株～ 30,999株	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
31,000株～ 48,999株 のいずれかを選択	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
49,000株～ 79,999株 のいずれかを選択	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚	
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
80,000株～ 999,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚 + 阪神電車全線バス1枚	
1,000,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス10枚 + 阪神電車全線バス10枚	

(1) 阪急電車全線バスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く）

(2) 阪神電車全線バスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く）

(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く）

(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めている。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第174期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成24年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第175期 第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月13日 |
| | 第175期 第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日 |
| | 第175期 第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 平成25年3月29日
関東財務局長に提出 |
| | | | 平成25年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年3月29日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書である。 | | | 平成25年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成24年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類 | | | 平成24年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | | | 平成24年10月18日
平成25年3月7日
近畿財務局長に提出 |

(9) 訂正発行登録書

平成24年 8月13日
平成24年 8月13日
平成24年11月13日
平成24年11月13日
平成24年12月21日
平成25年 2月13日
平成25年 2月13日
平成25年 3月29日
平成25年 3月29日
平成25年 4月26日
平成25年 4月26日
平成25年 6月17日
平成25年 6月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス(株) 第33回無担保社債	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株)	平成19年 7月18日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第44回無担保社債	同上	平成24年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第45回無担保社債	同上	平成25年 3月14日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る書類の提出実績は、次のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

半期報告書	事業年度	自 平成24年4月1日	平成24年12月21日
	(第192期中)	至 平成24年9月30日	近畿財務局長に提出

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自 平成24年4月1日	平成25年6月17日
	(第192期)	至 平成25年3月31日	近畿財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

企業の概況

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	372,270	360,594	339,160	364,163	384,625
経常損益 (百万円)	40,427	34,431	26,971	38,630	49,086
当期純損益 (百万円)	18,724	15,107	11,627	12,823	27,310
包括利益 (百万円)	-	-	9,188	18,017	32,769
純資産額 (百万円)	187,767	198,445	196,853	210,079	236,369
総資産額 (百万円)	1,360,994	1,391,868	1,398,189	1,366,344	1,378,529
1株当たり純資産額 (千円)	230,183	243,283	240,390	256,661	289,154
1株当たり当期純損益 (千円)	23,406	18,884	14,534	16,029	34,138
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.5	14.0	13.8	15.0	16.8
自己資本利益率 (%)	10.4	8.0	6.0	6.4	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	9,105	9,313	9,281	9,187	9,018
[平均臨時従業員数]	[3,947]	[3,943]	[3,508]	[3,486]	[3,290]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 株価収益率については、保証会社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

6 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。ただし、第20期及び第21期の連結財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受け、また、第22期より第24期までの連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

(2) 保証会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	172,432	173,703	170,639	178,258	177,977
経常損益 (百万円)	31,172	26,920	17,592	26,349	31,512
当期純損益 (百万円)	7,035	12,621	5,805	8,080	16,386
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	138,167	145,122	140,983	144,065	154,633
総資産額 (百万円)	1,194,715	1,071,055	1,073,486	1,028,237	1,027,340
1株当たり純資産額 (千円)	172,709	181,403	176,229	180,082	193,291
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	7,035 (-)	12,621 (-)	5,805 (-)	8,080 (-)	16,386 (-)
1株当たり当期純損益 (千円)	8,793	15,776	7,256	10,101	20,483
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.6	13.5	13.1	14.0	15.1
自己資本利益率 (%)	5.2	8.9	4.1	5.7	11.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 (人)	1,997	2,594	2,569	3,093	3,126
[平均臨時従業員数]	[132]	[280]	[433]	[419]	[379]

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

6 従業員数が第21期において597名増加しているが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱阪急レールウェイサービスに委託していた駅管理運営業務を、吸収分割により当社が承継したことによるものである。

7 従業員数が第23期において524名増加しているが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱グローバルテックに委託していた鉄道車両検査業務を、同じく当社の子会社である㈱阪急阪神電気システムに委託していた電気設備保守業務を、それぞれ当社が直営化したことによるものである。

8 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。ただし、第20期及び第21期の財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受け、また、第22期より第24期までの財務諸表については有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

沿革

年月	摘要
平成元年12月	(株)アクトシステムズを設立(資本金10百万円)
16年3月	株主割当増資(新資本金100百万円)
16年3月	阪急電鉄分割準備(株)に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
17年4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄(株)より承継するとともに、商号を阪急電鉄(株)に変更(同時に阪急電鉄(株)は商号を阪急ホールディングス(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))に変更)
20年4月	会社分割により、流通事業を(株)阪急リテールズに移転
20年11月	阪急西宮ガーデンズ営業開始
22年10月	神戸高速線(阪急三宮及び阪神元町～西代間)において、阪神電気鉄道(株)と一体的な運営を開始
24年9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)

事業の内容

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス(株)、当社、子会社53社及び関連会社8社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

<当社及び子会社(53社)>

(1) 都市交通事業(22社)

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 (鉄道事業) (鉄道保守整備業)	当社、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株) 阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業 (バス事業) (タクシー業) (自動車整備業) (レンタカー事業)	阪急バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、阪急田園バス(株) 阪急タクシー(株) (株)阪急阪神エムテック ニッポンレンタカー阪急(株)
その他	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業(7社)

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸事業	当社、阪急不動産(株)
不動産分譲事業	当社、阪急不動産(株)
その他	阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業(7社)

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業 (歌劇事業) (演劇事業)	当社、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台 (株)梅田芸術劇場
コミュニケーション・メディア事業 (広告代理店業) (出版業)	(株)阪急アドエージェンシー (株)阪急コミュニケーションズ

(4) 流通事業(5社)

事業の内容	主要な会社名
流通事業	当社、(株)阪急リテールズ、(株)いいなダイニング

(5) その他(16社)

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)有馬ビューホテル

(注) 1 「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載している。

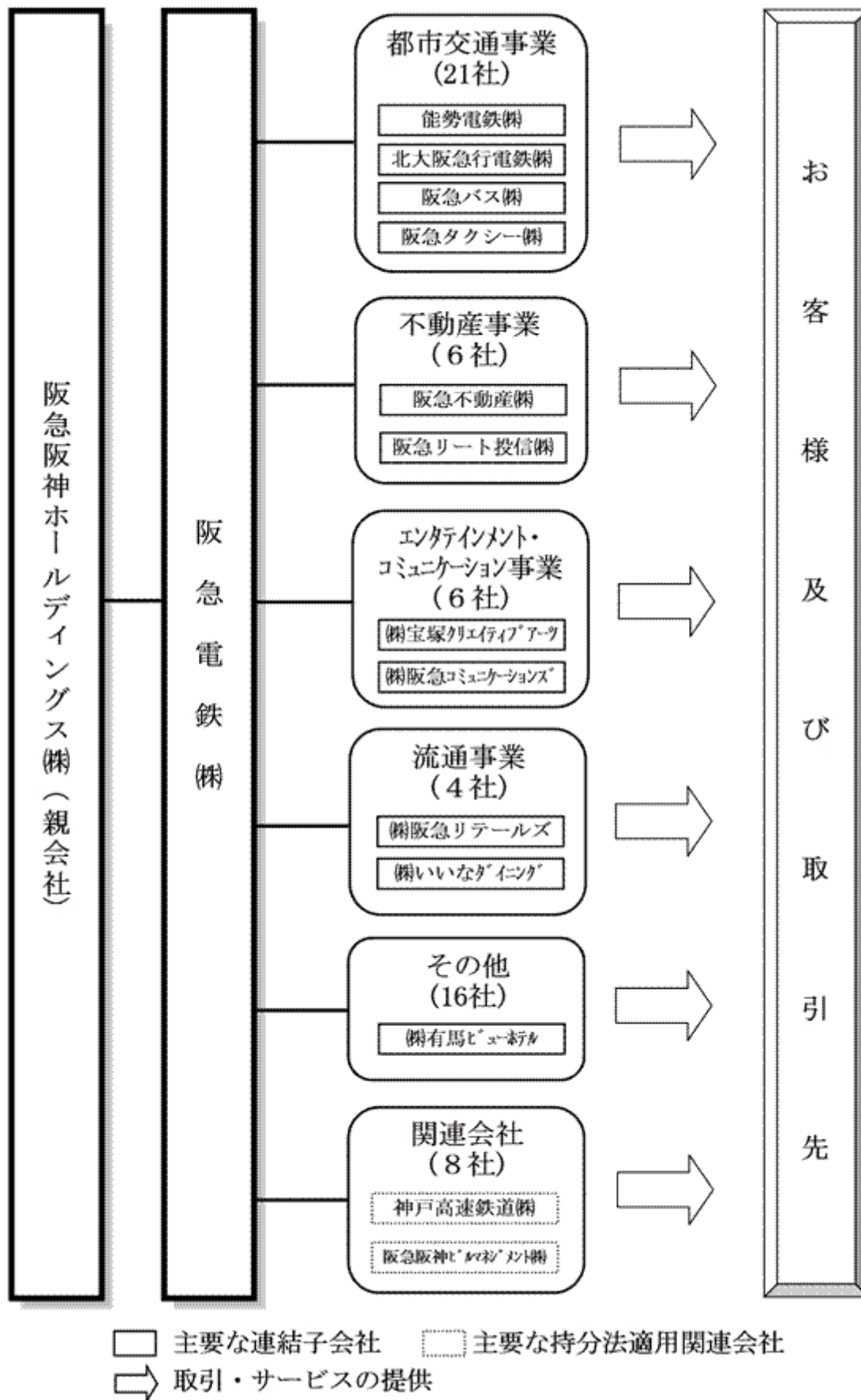
2 上記部門の会社数には当社が重複して含まれている。

<関連会社 8社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道(株)
プロパティマネジメント事業	阪急阪神ビルマネジメント(株)

(注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載している。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めている。

事業系統図は、次のとおりである。



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(親会社)							
阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	100.0	兼任 6 人	当社は同社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っている。	2

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(連結子会社)							
阪急不動産(株)	大阪市 北区	12,426	不動産賃貸・ 分譲事業	100.0	兼任 3 人 (うち社員 1 人) 出向 4 人 (うち社員 4 人) 転籍 2 人	当社は同社の営業施設を賃借している。	1 4
北神急行電鉄(株)	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	兼任 3 人 (うち社員 2 人) 出向 3 人 (うち社員 3 人)	当社は貸付による資金援助を行っている。	1 3
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	54.0	兼任 3 人 (うち社員 1 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人) 転籍 1 人	当社は、同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っている。	1
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	バス事業	100.0	兼任 4 人 (うち社員 2 人) 出向 3 人 (うち社員 3 人)	当社は同社に営業施設を賃借している。	1
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	タクシー業	(6.4) 100.0	兼任 3 人 (うち社員 3 人) 出向 3 人 (うち社員 3 人) 転籍 1 人		1
(株)いいなダイニング	大阪市 北区	200	流通事業	70.0	兼任 3 人 (うち社員 1 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人)		1
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	98.5	兼任 4 人 (うち社員 3 人) 出向 1 人 (うち社員 1 人) 転籍 2 人	当社との間で連絡運輸業務を行っており、当社は同社より営業施設を賃借している。	1
(株)阪急コミュニケーションズ	東京都 目黒区	100	出版業	100.0	兼任 3 人 (うち社員 2 人) 出向 2 人 (うち社員 2 人)		1
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	歌劇事業	100.0	兼任 4 人 (うち社員 3 人) 出向 3 人 (うち社員 3 人)		1

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	演劇事業	100.0	兼任6人 (うち社員5人) 出向2人 (うち社員2人)		1
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告代理店業	100.0	兼任4人 (うち社員3人) 出向2人 (うち社員2人)	当社及び他の子会社は同社に広告物の制作等を委託している。	1
(株)阪急リテールズ	大阪市 北区	10	流通事業	100.0	兼任6人 (うち社員4人) 出向1人 (うち社員1人)	当社は同社に営業施設を賃貸している。	1
その他 23社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の兼任等	その他	
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	兼任1人	当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っている。また、当社は同社の鉄道施設を賃借している。	
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	プロパティマネジメント事業	50.0	兼任2人 (うち社員1人) 出向4人 (うち社員4人) 転籍1人	当社及び他の子会社は同社に営業施設の施設管理業務を委託している。	
その他 2社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合である。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合である。

3 1：特定子会社に該当している。

4 2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社である。

5 3：債務超過会社であり、債務超過額は25,430百万円である。

6 4：阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えている。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急不動産(株)	90,333	13,556	8,650	83,082	251,730

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	流通	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	7,104 [1,321]	397 [181]	687 [220]	658 [1,470]	56 [85]	116 [13]	9,018 [3,290]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,126 [379]	41.3	19.5	7,639,908

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	流通	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,819 [292]	67 [6]	63 [65]	61 [3]	116 [13]	3,126 [379]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟している。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はない。

事業の状況

業績の概要

当連結会計年度のわが国経済は、欧州債務問題の長期化に伴う世界的な景気の下振れ懸念等により、依然として先行き不透明な状況で推移したが、年度末にかけては円高の是正が進み、株価も上昇するなど、一部では景気回復に向けた明るい兆しが見られた。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業においてマンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により、営業収益は384,625百万円となり、前連結会計年度に比べ20,462百万円(5.6%)増加し、営業利益は63,966百万円となり、前連結会計年度に比べ10,539百万円(19.7%)増加した。また、経常利益は49,086百万円となり、前連結会計年度に比べ10,456百万円(27.1%)増加し、当期純利益については、特別損益が改善したこと等から27,310百万円となり、前連結会計年度に比べ14,487百万円(113.0%)増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、阪急河原町駅において、3月に中央改札口をリニューアルするとともに「阪急京都観光案内所」を開設したほか、阪急梅田駅において、本格的なリニューアル工事(平成26年度末全面竣工予定)を進めるなど、引き続き鉄道設備の整備及び魅力向上に努める。

また、阪急電鉄が海外からのお客様に向けて阪急全線乗車券「HANKYU TOURIST PASS」を発売したほか、グループ各社においても、沿線へのお客様の誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

自動車事業については、阪急バス・阪神バス・阪急田園バスの一般路線において、共通のICカード乗車券「hanica(ハニカ)」でのサービスを開始するなど、お客様の利便性の向上を図った。

これらの結果、営業収益は151,871百万円となり、前連結会計年度に比べ415百万円(0.3%)増加した。また、減価償却費が減少したこと等もあり、営業利益は27,773百万円となり、前連結会計年度に比べ1,268百万円(4.8%)増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
鉄道事業	111,282	0.3
自動車事業	39,069	1.4
その他	5,755	6.0
調整額	4,235	-
合計	151,871	0.3

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)	
営業日数		(日)	365	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	167,097	0.3	
旅客人員	定期	(千人)	306,607	1.4	
	定期外	(千人)	308,716	0.8	
	合計	(千人)	615,324	1.1	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	30,391	1.6
		定期外	(百万円)	60,749	0.8
		合計	(百万円)	91,141	1.1
運輸雑収		(百万円)	9,094	2.8	
運輸収入合計		(百万円)	100,235	1.2	
乗車効率		(%)	40.8	-	

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含まない。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、170,946千キロである。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

(B) 不動産事業

不動産賃貸事業については、「梅田阪急ビル」の建替工事が完了し、阪急百貨店うめだ本店が平成24年11月にグランドオープンしたほか、8月に新大阪駅に直結する「新大阪阪急ビル」（大阪市淀川区）を開業した。また、当社グループの重要な事業拠点である大阪梅田地区において、「阪急三番街」の一部エリアをリニューアルオープンするなど、厳しい事業環境の中、グループ各社が保有する商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持等に取り組んだ。

不動産分譲事業については、マンション分譲では、近畿圏において「ジオタワー高槻ミュージックフロント」（大阪府高槻市）、「ジオ・プランズ彩都 ひだまりの丘」（大阪府箕面市）、「ジオグランデ寺町御池」（京都市中京区）等を、首都圏において「ジオ西新宿ツインレジデンス」（東京都新宿区）、「ジオ杉並高井戸」（東京都杉並区）等を販売した。また、宅地戸建分譲では、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「彩都・箕面ガーデンテラス」（大阪府箕面市）等を販売した。

大規模開発事業については、12社によるコンソーシアムで開発を推進しているうめきた先行開発区域（大阪市北区）において、オフィス、商業施設、ホテル・サービスレジデンス、分譲住宅等からなる複合施設「グランフロント大阪」の開業（平成25年4月）を目指して鋭意取り組んだ。

これらの結果、マンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により、営業収益は143,057百万円となり、前連結会計年度に比べ19,662百万円（15.9%）増加し、営業利益は28,390百万円となり、前連結会計年度に比べ8,011百万円（39.3%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
不動産賃貸事業	51,051	0.5
不動産分譲事業	76,001	22.6
その他	16,079	57.4
調整額	74	-
合計	143,057	15.9

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数（戸）	戸数（戸）
阪急電鉄株	173	23
阪急不動産株	1,030	1,526
合計	1,202	1,548

（注）持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入している。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場で宝塚歌劇100周年アニバーサリーイヤー（平成25年～平成26年）の幕開けを飾る月組公演「ベルサイユのばら - オスカルとアンドレ編 - 」や雪組トップスター退団公演「JIN - 仁 - 」・「GOLD SPARK!」が特に好評を博した。また、演劇事業において、宝塚歌劇版「エリザベート」の歴代キャストによる「エリザベート スペシャル ガラ・コンサート」を大阪（梅田芸術劇場）及び東京（東急シアターオーブ）で上演し、好評を博すなど、話題性のある多様な公演を催した。

これらの結果、営業収益は39,515百万円となり、前連結会計年度に比べ2,207百万円（5.9%）増加し、営業利益は6,131百万円となり、前連結会計年度に比べ1,169百万円（23.6%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
ステージ事業	28,235	9.5
コミュニケーション・メディア事業	11,528	1.3
レジャーその他	677	9.2
調整額	925	-
合計	39,515	5.9

(D) 流通事業

流通事業については、既存店舗の競争力強化に向けてリニューアル工事を実施したほか、コンビニエンスストア「アズナス 阪急三番街B1店」（大阪市北区）や惣菜店「クックデリ御膳 住道店」（大阪府大東市）、「クックデリ御膳 岸和田カンカン店」（大阪府岸和田市）を出店するなど、引き続き積極的に店舗網の拡充に努めた。

これらの結果、営業収益は53,253百万円となり、前連結会計年度に比べ600百万円（1.1%）減少したが、コスト抑制に努めたこと等により、営業利益は1,387百万円となり、前連結会計年度に比べ54百万円（4.1%）増加した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
流通事業	53,253	1.1
調整額	-	-
合計	53,253	1.1

・店舗数

会社名	前連結会計年度（店舗）	当連結会計年度（店舗）
(株)阪急リテールズ	203	143
(株)ブックファースト	-	43
(株)いいなダイニング	27	31
合計	230	217

(E) その他

営業収益は2,500百万円となり、前連結会計年度に比べ1,453百万円（36.8%）減少し、営業損益は18百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ63百万円悪化した。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

対処すべき課題

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループ一体となって持続的な成長を目指していく。

なお、当社グループが営む都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーションの各コア事業では、以下の取組みを進めていく。

都市交通事業

- (1) お客様にとって価値あるサービスの提供（沿線価値の向上）
 - ・輸送サービス及び商品企画の魅力向上
 - ・ネットワーク・駅勢圏の拡大
 - ・駅・店舗サービス等を通じた利便性・快適性の提供、お客様とのコミュニケーション強化
- (2) ローコストオペレーションの徹底（技術・ノウハウの共有・向上）
- (3) 社会に信頼される安全・高品質な輸送サービスの提供
 - ・安全輸送の確保、大規模工事・高架化工事の推進、駅バリアフリー化工事等の着実な推進

不動産事業

- (1) 梅田・沿線エリアのさらなる魅力度向上と活性化
 - ・「梅田1丁目1番地計画（大阪新ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」の着実な推進
 - ・阪急・阪神沿線の価値向上に向けた新規開発の立案・推進、沿線施設の計画的なリニューアル等の実施
- (2) 不動産賃貸事業の体制強化・事業成長に向けた取組み
 - ・「梅田阪急ビル」・「グランフロント大阪」の収益力向上
 - ・運営・管理体制の強化等による収益力の維持・向上とコストの最適化
- (3) 不動産分譲事業における事業環境の変化を見据えた機動的な対応
 - ・顧客ニーズに適合したマンションの企画・開発、消費税率の引上げによる影響等を見据えた事業推進・販売
 - ・都市型戸建住宅の育成・強化、開発宅地（山手台・彩都）の着実な販売
 - ・首都圏における供給体制の整備、積極的な事業機会の獲得、「ジオ（マンション）」ブランドの認知度向上
- (4) 不動産ファンド・リート事業の安定的な運用を通じたグループ不動産事業のさらなる成長
 - ・阪急リート投資法人との連携による不動産事業の外部成長
 - ・アセットマネジメントやプロパティマネジメント等のフィー収入の拡大

エンタテインメント・コミュニケーション事業

「タカラヅカ」ブランドの価値最大化

- ・ライブの魅力度向上
 - （良質なコンテンツの創造、スターの育成・獲得、ライブ拠点の魅力拡充）
- ・ファンの裾野拡大と顧客囲い込み
 - （CRMの積極活用、外部メディアを通じたプロモーションの強化、平成26年の宝塚歌劇100周年を通じた取組み）
- ・ライブとメディア・二次コンテンツの価値連鎖
 - （既存メディアの魅力拡充、取扱チャンネルの拡充）

事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされている。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性がある。

(2) 大規模地域拠点開発について

当社グループは阪急沿線の深耕をめざし、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取り組みとして、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディングおよび新阪急ビル建替計画）」及び国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進している。これらは、いずれも当社グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き着実な開発に鋭意努めていくが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(3) 有利子負債について

当連結会計年度末における連結有利子負債残高は819,964百万円となっている。

今後、金利水準が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(4) 関係会社について

当社は、北神急行電鉄㈱（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道㈱（持分法適用関連会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意した。この合意に基づいて当社は、平成14年度に神戸高速鉄道㈱に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行された。同融資については平成17年4月1日付での会社分割により当社が承継している。

また、平成19年9月に、神戸電鉄㈱が北神急行電鉄㈱に対する再建支援の施策を一時中断した。これに伴い上記の計画の枠組を維持するため、当社は北神急行電鉄㈱に対し追加融資を実施した。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄㈱において円滑な運営が行えるよう協力していくが、計画の変更等があった場合には、当社グループが影響を受ける可能性がある。

(5) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント・コミュニケーション事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を多数保有している。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性がある。

経営上の重要な契約等
該当事項なし

研究開発活動
特記事項なし

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりである。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなった。

営業収益は、不動産事業においてマンション分譲戸数が前連結会計年度を上回ったこと等により384,625百万円となり、前連結会計年度に比べ20,462百万円(5.6%)増加し、営業利益は63,966百万円となり、前連結会計年度に比べ10,539百万円(19.7%)増加した。また、経常利益は49,086百万円となり、前連結会計年度に比べ10,456百万円(27.1%)増加し、当期純利益は、特別損益が改善したこと等から27,310百万円となり、前連結会計年度に比べ14,487百万円(113.0%)増加した。

なお、セグメント別の経営成績の分析については、「業績の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の分析

() 自己資本

当連結会計年度末の自己資本は、231,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,993百万円増加した。これは、当期純利益を計上したこと等により、利益剰余金が増加したほか、株価の上昇等に伴いその他有価証券評価差額金が増加した結果である。

() 資金調達の状況

当連結会計年度末の連結有利子負債残高は、819,964百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,473百万円減少した。これは営業活動によるキャッシュ・フロー等で圧縮したこと等によるものである。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略している。

設備の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、44,336百万円となり、前連結会計年度に比べ1,327百万円（ 2.9%）減少した。

各セグメント別の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	対前年度増減率
都市交通事業	19,289百万円	6.7%
不動産事業	23,282	9.4
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	776	12.3
流通事業	702	3.0
その他	22	79.5
小計	44,072	3.1
調整額	263	-
合計	44,336	2.9

（都市交通事業）

鉄道事業においては、安全対策及びサービス向上等を目的として、立体交差化工事、施設の改良並びに車両の新造及び改造等を行った。

自動車事業においては、車両の更新等を行った。

（不動産事業）

不動産賃貸事業においては、当社が梅田阪急ビルの建替及び新大阪阪急ビルの新設等を行うとともに、当社及び阪急不動産(株)が賃貸ビルの改修等を行った。

（エンタテインメント・コミュニケーション事業）

ステージ事業においては、当社が宝塚大劇場の改修及び更新等を行った。

（流通事業）

流通事業においては、(株)阪急リテールズが「アズナス 阪急三番街B1店」など直営店舗の新設等を行った。

主要な設備の状況

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m^2)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通事業	175,438	29,028	250,364 (3,154,951)	62,662	11,339	528,834	7,104 [1,321]
不動産事業	149,579	990	278,562 (416,581)	37,192	406	466,731	397 [181]
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	6,246	1,457	16,245 (70,700)	36	267	24,253	687 [220]
流通事業	3,560	15	713 (3,606)	54	617	4,961	658 [1,470]
その他	-	1	-	130	6	138	56 [85]
小計	334,825	31,493	545,885 (3,645,839)	100,076	12,637	1,024,918	8,902 [3,277]
調整額又は全社(共通)	383	41	17,314 (286,637)	7,425	739	25,903	116 [13]
合計	335,208	31,535	563,200 (3,932,477)	107,501	13,376	1,050,822	9,018 [3,290]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産である。

2 上記のほか、賃借土地143,330 m^2 がある。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数である。

(2) 都市交通事業（従業員数7,104人）

() 鉄道事業

a 線路及び電路施設

(当社)

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
神戸線					
神戸本線	梅田 ~ 三宮	複線	32.3	16	
今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	
	西宮北口 ~ 宝塚	"			7
伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	
宝塚線					
宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	
箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	6
京都線					
京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	25	
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10	9
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3	
神戸高速線	三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]
合計			143.6	86	22

(注) 1 各線とも軌間は1.435m、電圧は1,500Vである。

2 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道株）の保有資産である。

3 駅数・変電所数の[]は外数である。

(国内子会社)

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
能勢電鉄株					
妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	
	山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4	4
日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	1
鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄株					
南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄株					
北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2

(注) 1 軌間は各社1.435m、電圧は能勢電鉄株1,500V（鋼索線は200V）、北大阪急行電鉄株750V、北神急行電鉄株1,500Vである。

2 北神急行電鉄株の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道株）の保有資産である。また、[]書きの駅は、神戸市交通局の保有資産である。

3 駅数の[]は外数である。

b 車両

(当社)

電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	合計(両)
678	541	1,219
[36]	[60]	[96]

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない制御貨車4両がある。

2 []は、外数でリース契約により使用する車両である。

3 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
西宮車庫	兵庫県西宮市	535	71,726	5,847
正雀車庫	大阪府摂津市	474	51,986	5,060
正雀工場	"	1,487	45,224	2,760
平井車庫	兵庫県宝塚市	610	53,637	2,842
桂車庫	京都市西京区	301	27,502	2,223

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
能勢電鉄(株)	30	30	2	62
北大阪急行電鉄(株)	35	35	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

(注) 1 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両がある。

2 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	85	10,658	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,376	13,547	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	6,827	24,310	2,949

() 自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)					
柱本営業所	大阪府高槻市	43	2,292	2,018	営業所、車庫施設
南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	38	4,000	1,096	"
石橋営業所	大阪府池田市	43	3,564	1,037	"
阪急観光バス(株)					
本社営業所	大阪市北区	48	4,176	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)					
空港営業所	大阪府豊中市	251	1,937	1,374	営業所、車庫施設

b 車両

(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	932 [14]	55 [1]	987 [15]
阪急観光バス(株)	2 [1]	29 [13]	31 [14]
大阪空港交通(株)	94	5	99

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両である。

ロ. タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株)					
本社、豊中基地	大阪府豊中市	61	5,394	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	12	6,162	468	"

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	695

(3) 不動産事業（従業員数397人）

（ ） 不動産賃貸事業

（当社）

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	
梅田阪急ビル	大阪市北区	47,355	10,219	58,248	213,147	地下2階地上41階建
阪急三番街	"	5,150	18,855	37,704	40,982	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	"	1,877	-	-	26,615	地下4階地上18階建
新阪急ビル	"	0	[4,075]	-	32,962	地下5階地上12階建
北阪急ビル	"	1,715	2,230	8,879	13,356	地下3階地上9階建
NU chayamachi プラス	"	948	1,393	1,594	3,021	地下1階地上3階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	9,693	4,150	3,784	24,240	地上17階建
千里中央（第一立体・ 第二立体・第三立体） 駐車場	大阪府豊中市	1,657	15,024	7,620	-	収容台数 2,323台
千里朝日阪急ビル	"	2,370	-	-	14,300	地下2階地上22階建
神戸阪急ビル	神戸市中央区	484	3,509	2,206	7,658	地下1階地上3階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	17,430	78,222	20,409	108,215	地下1階地上7階建
伊丹阪急駅ビル	兵庫県伊丹市	2,055	3,640	2,318	11,800	地下2階地上6階建
コトクロス阪急河原町	京都市下京区	1,048	433	1,670	2,979	地下1階地上9階建
桂東阪急ビル	京都市西京区	875	[205]	207	2,915	地上5階建
宮津阪急ビル	京都府宮津市	421	12,746	1,059	20,021	地上5階建
T X 秋葉原阪急ビル	東京都千代田区	2,683	-	-	10,297	地下2階地上18階建
			[1,634]			

（注）1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

3 は、当連結会計年度において完成したものである。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能 面積 (㎡)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急不動産(株)						
阪急茶屋町ビル	大阪市北区	14,134	10,119 [1,440]	4,769	52,074	地下3階地上34階建
ナビオ阪急	"	3,329	3,160 [421]	6,672	15,711	地下2階地上10階建
阪急ファイブビル	"	3,131	3,078	7,823	12,613	地下3階地上10階建
梅田センタービル	"	2,311	2,321	992	10,191	地下2階地上32階建
阪急グランドビル	"	6,102	6,939	46,917	36,023	地下3階地上32階建
阪急千里中央ビル	大阪府豊中市	2,138	4,509	1,964	15,542	地上11階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	2,006	5,147	4,939	38,237	地下2階地上7階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていない。

2 [] は、外数で賃借土地面積である。

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業(従業員数687人)

() ステージ事業

(当社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	4,322	39,107 [684]	9,895	客席数 2,550席 客席数 526席

(注) [] は、外数で賃借土地面積である。

(5) 流通事業(従業員数658人)

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急リテールズ アズナス	大阪市北区他	422	-	-	コンビニエンスストア・ 全35店
(株)ブックファースト ブックファースト	大阪市北区他	627	-	-	書籍販売・全43店

(注) 「 」には、他事業との共用部分が含まれている。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	< 当社 > ・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	3,328	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ TTCシステム更新	7,000	39	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・ 鉄道車両32両新造	4,357	100	自己資金 及び借入金	平成25年2月	平成26年2月
	・ 梅田駅リファイン	3,630	1,879	自己資金 及び借入金	平成22年7月	平成27年3月
	・ 京都線洛西口駅付近連続 立体交差化	1,670	675	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
	< 国内子会社 > 北大阪急行電鉄(株)					
	・ 鉄道車両20両新造	3,000	-	自己資金 及び借入金	平成24年9月	平成27年1月
不動産事業	< 当社 > ・ うめきた(大阪駅北地区) 先行開発区域開発事業	51,000	49,103	自己資金 及び借入金	平成22年3月	平成25年4月
	・ NU chayamachi取得	14,100	-	自己資金 及び借入金	-	平成25年4月
	< 国内子会社 > 阪急不動産(株)					
	・ 阪急ファイブビル一部取得	16,523	-	自己資金 及び借入金	-	平成25年4月

(2) 重要な設備の除却等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	売却簿価(百万円)	売却予定年月
不動産事業	< 当社 > ・ 阪急西宮ガーデンズ一部売却	10,180	平成25年4月

保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
合計	3,200

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
合計	800	800	-	-

(注) 1 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項なし

(4) ライツプランの内容

該当事項なし

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月25日 (注)	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩した。

(6) 所有者別状況

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	800	-	-	-	800
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
合計	-	800	100.00

(8) 議決権の状況

() 発行済株式

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

() 自己株式等

該当事項なし

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社の常勤の取締役に対し、阪急阪神ホールディングス株の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用している。

当該制度の内容は、「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載している。

自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項なし

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項なし

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項なし

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項なし

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項なし

配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としている。なお、同社の配当政策については、「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」「3 配当政策」に記載している。

当事業年度の剰余金の配当については、前述の基本方針に従い、1株当たり16,386千円としている。

また、内部留保資金の用途については、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていく。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行うが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月14日 定時株主総会決議	13,109	16,386,818.95

株価の推移

非上場のため、該当事項なし

役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		角 和 夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年10月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社代表取締役社長 (現在)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
専務取締役 (代表取締役)	創遊事業本部長	中 川 喜 博	昭和28年5月6日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務取締役 (現在)	同上	-
専務取締役	人事部・ 総務部担当	野 崎 光 男	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社取締役(現在) 阪急電鉄株式会社常務取締役 同 専務取締役(現在)	同上	-
専務取締役	経営企画部・ 広報部担当	若 林 常 夫	昭和34年4月29日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社取締役(現在) 阪急電鉄株式会社専務取締役 (現在)	同上	-
常務取締役	不動産事業本部長	能 上 尚 久	昭和33年7月30日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 株式会社阪急阪神交通社ホー ルディングス取締役常務執行 役員 阪急電鉄株式会社取締役 同 常務取締役(現在)	同上	-
常務取締役	経営企画部長	大 塚 順 一	昭和32年7月8日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社グループ経営企画部長 兼グループ経営企画部部長 (経営計画担当) 同 グループ経営企画部長 阪急電鉄株式会社常務取締役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社グループ経営企画室長 (現在)	同上	-
常務取締役	都市交通事業 本部長	野 村 欣 史	昭和33年10月13日生	昭和59年4月 平成22年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役(現在)	同上	-
取締役	都市交通事業 本部副本部長 (流通担当)	木 村 繁	昭和30年1月30日生	昭和52年4月 平成24年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役(現在)	同上	-
取締役	都市交通事業 本部副本部長 (都市交通計画・ 運輸・技術担当) 兼 都市交通計画部長	上 村 正 美	昭和34年10月24日生	昭和60年4月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役(現在)	同上	-
取締役		小 林 公 一	昭和34年12月13日生	昭和57年4月 平成16年6月 平成25年4月	阪急電鉄株式会社入社 宝塚歌劇団理事長(現在) 阪急電鉄株式会社取締役 (現在)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	不動産事業本部 うめきた・ 彩都担当	諸 富 隆 一	昭和32年9月9日生	昭和57年4月 平成20年4月 平成24年4月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役（現在） 阪急不動産株式会社専務取締 役（現在）	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
常任監査役 (常勤)		杉 澤 英 和	昭和22年12月26日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成18年10月	京阪神急行電鉄株式会社入社 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社常任監査役	同上	-
常任監査役		川 島 常 紀	昭和27年4月18日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成21年6月 平成24年6月	阪急電鉄株式会社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役常務取締役 阪急阪神ホールディングス株 式会社代表取締役 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社常任監査役（現在）	平成29年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
監査役		土 肥 孝 治	昭和8年7月12日生	昭和33年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成10年7月 平成14年6月 平成18年10月	検事任官 検事総長 退官 弁護士（現在） 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社監査役（現在）	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結の時 まで	-
監査役		阪 口 春 男	昭和8年3月19日生	昭和33年4月 平成元年4月 平成18年6月 平成18年10月	弁護士（現在） 日本弁護士連合会副会長 阪急電鉄株式会社監査役 (現在) 阪急阪神ホールディングス株 式会社監査役（現在）	同上	-
合計							-

(注) 1 土肥孝治及び阪口春男は、社外監査役である。

2 京阪神急行電鉄株式会社は、昭和48年4月1日に、商号を阪急電鉄株式会社に変更している。

3 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他の全ての営業を阪急電鉄分割準備株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更している。

4 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更している。

5 株式会社阪急阪神交通社ホールディングスは、平成25年4月1日に株式会社阪急阪神エクスプレスと合併し、消滅している。

コーポレート・ガバナンスの状況等

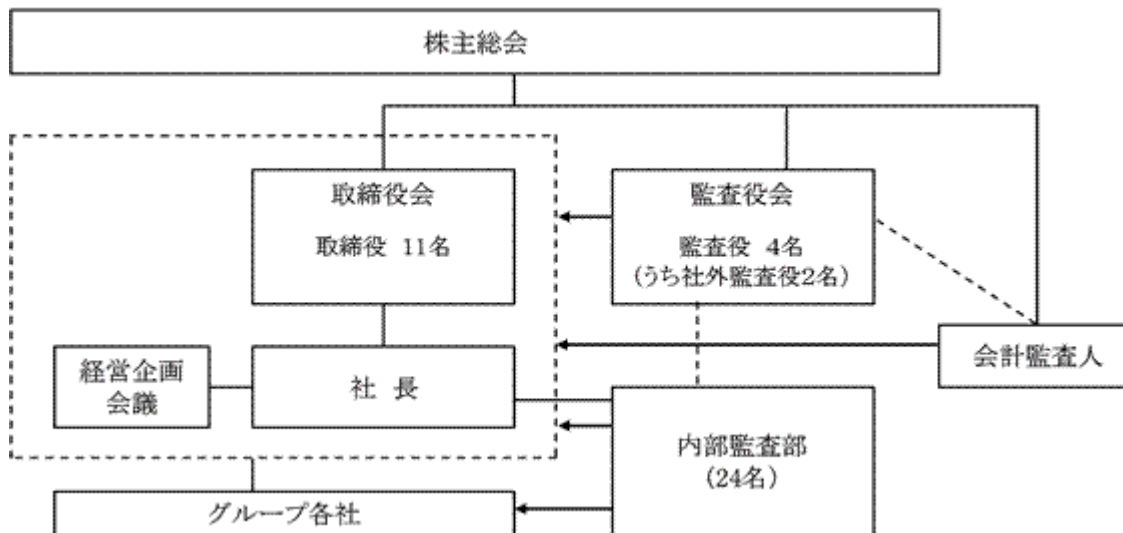
(1)コーポレート・ガバナンスの状況

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っている。

() コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



< 取締役、取締役会、経営企画会議 >

当社の取締役会は、取締役社長を議長とする11名の取締役で構成している。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めるとし、監視機能を確保している。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合においては、事前に阪急阪神ホールディングス(株)の承認を得ることとしている。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を阪急阪神ホールディングス(株)に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス(株)が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱いに係る実務はシェアードサービスを担当する(株)阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進している。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めている。

< 監査役、監査役会 >

社外監査役2名を含む4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査している。

監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催している。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動(内部通報制度の運用状況を含む。)について定期的にかつ適時に報告を受けている。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っている。

< 会計監査 >

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員 川井一男、松山和弘、溝 静太

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他9名

< 内部統制体制 >

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えている。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っている。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしている。

なお、監査専任スタッフ（24名）からなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施している。

2. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
社外監査役と当社との間に、記載すべき利害関係はない。

3. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第30条の規定に基づき、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

() 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりである。

	社内(百万円)	社外(百万円)	計(百万円)
取締役	381	-	381
監査役	48	17	65
合計	429	17	446

() 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めている。

() 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
保証会社	56	-	56	-
連結子会社	50	-	49	0
合計	107	-	106	0

() その他重要な報酬の内容

該当事項なし

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

該当事項なし

() 監査報酬の決定方針

該当事項なし

[次へ](#)

経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

監査証明について

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。

ただし、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けている。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施している。

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

() 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		7,712		9,112
受取手形及び売掛金		30,929		28,475
販売土地及び建物		111,295		104,243
商品及び製品		6,646		6,653
仕掛品		1,952		1,364
原材料及び貯蔵品		2,212		2,389
繰延税金資産		4,608		4,326
その他		47,422		53,097
貸倒引当金		42		71
流動資産合計		212,737		209,590
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物(純額)	3	312,041	3	335,208
機械装置及び運搬具(純額)	3	32,634	3	31,535
土地	3, 5	561,332	3, 5	563,200
建設仮勘定		124,133		107,501
その他(純額)	3	10,820	3	13,376
有形固定資産合計	1, 2	1,040,962	1, 2	1,050,822
無形固定資産				
無形固定資産合計	2, 3	10,563	2, 3	11,000
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	62,753	3, 4	68,021
長期貸付金		16,697		18,423
繰延税金資産		3,112		3,961
その他		19,679		16,945
貸倒引当金		162		235
投資その他の資産合計		102,081		107,115
固定資産合計		1,153,607		1,168,938
資産合計		1,366,344		1,378,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		6,667		6,906
短期借入金	3	107,291	3	100,259
未払法人税等		896		2,532
未払費用		13,510		13,722
賞与引当金		861		1,040
その他		76,886		74,654
流動負債合計		206,113		199,114
固定負債				
長期借入金	3	738,636	3	709,897
繰延税金負債		68,608		76,743
再評価に係る繰延税金負債	5	4,503	5	4,806
退職給付引当金		24,567		24,593
役員退職慰労引当金		299		254
長期前受工事負担金		21,555		28,483
長期預り敷金保証金		84,811		86,726
その他		7,169		11,540
固定負債合計		950,151		943,045
負債合計		1,156,264		1,142,160
純資産の部				
株主資本				
資本金		100		100
資本剰余金		131,038		131,038
利益剰余金		70,682		89,075
株主資本合計		201,820		220,213
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		2,086		7,120
土地再評価差額金	5	1,422	5	3,989
為替換算調整勘定		0		0
その他の包括利益累計額合計		3,508		11,109
少数株主持分	5	4,749	5	5,045
純資産合計		210,079		236,369
負債純資産合計		1,366,344		1,378,529

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
営業収益		364,163		384,625
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価		289,828	1	299,126
販売費及び一般管理費	2	20,907	2	21,532
営業費合計	3	310,735	3	320,658
営業利益		53,427		63,966
営業外収益				
受取利息		440		386
受取配当金		389		401
負ののれん償却額		23		0
雑収入		2,124		1,020
営業外収益合計		2,978		1,809
営業外費用				
支払利息		16,756		15,641
持分法による投資損失		16		115
雑支出		1,001		931
営業外費用合計		17,775		16,689
経常利益		38,630		49,086
特別利益				
固定資産売却益	4	204	4	287
工事負担金等受入額		4,966		2,353
その他		213		280
特別利益合計		5,384		2,921
特別損失				
固定資産売却損	5	6	5	56
固定資産圧縮損		4,838		2,273
固定資産除却損	6	246	6	1,380
減損損失	7	19,050	7	3,265
固定資産撤去損失引当金繰入額		-		1,460
その他		1,977		829
特別損失合計		26,119		9,265
税金等調整前当期純利益		17,895		42,742
法人税、住民税及び事業税		3,765		9,915
法人税等調整額		8,490		5,091
法人税等合計		4,724		15,007
少数株主損益調整前当期純利益		13,170		27,735
少数株主利益		347		424
当期純利益		12,823		27,310

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,170	27,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,852	5,023
土地再評価差額金	996	-
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	10
その他の包括利益合計	1 4,847	1 5,034
包括利益	18,017	32,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,670	32,344
少数株主に係る包括利益	347	425

() 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
資本剰余金		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
利益剰余金		
当期首残高	62,507	70,682
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	12,823	27,310
土地再評価差額金の取崩	0	2,566
連結範囲の変動	5	113
当期変動額合計	8,174	18,392
当期末残高	70,682	89,075
株主資本合計		
当期首残高	193,645	201,820
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	12,823	27,310
土地再評価差額金の取崩	0	2,566
連結範囲の変動	5	113
当期変動額合計	8,174	18,392
当期末残高	201,820	220,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,763	2,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,850	5,033
当期変動額合計	3,850	5,033
当期末残高	2,086	7,120
土地再評価差額金		
当期首残高	429	1,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	992	2,566
当期変動額合計	992	2,566
当期末残高	1,422	3,989
為替換算調整勘定		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,333	3,508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,842	7,600
当期変動額合計	4,842	7,600
当期末残高	3,508	11,109
少数株主持分		
当期首残高	4,541	4,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	296
当期変動額合計	208	296
当期末残高	4,749	5,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	196,853	210,079
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	12,823	27,310
土地再評価差額金の取崩	0	2,566
連結範囲の変動	5	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,051	7,896
当期変動額合計	13,225	26,289
当期末残高	210,079	236,369

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度より、(株)ブックファーストについては、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。

また、(株)クリエイティブ阪急他2社については、合併等に伴い消滅したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

会社の名称

神戸高速鉄道(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急産業(株)、西山ドライブウェイ(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（(株)阪急メディアックス他）及び関連会社（オーエス(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）。

b 時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

b 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっている（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっているが、一部については定額法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微である。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社及び一部の連結子会社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

一部の連結子会社が賞与に充てるため、当連結会計年度の負担すべき実際支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額を、原則としてそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社が役員退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく額を計上している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち損金不算入額については、長期前払消費税等として連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末に係る連結財務諸表から適用予定である。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定である。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しない。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
648,632	665,400

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
169,294	171,151

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	159,772	(159,668)	160,130	(160,032)
機械装置及び運搬具	26,417	(26,417)	25,266	(25,266)
土地	221,250	(220,523)	221,608	(220,882)
その他	2,415	(2,415)	1,848	(1,848)
(無形固定資産)				
無形固定資産	71	(71)	71	(71)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	14,416	(-)	13,910	(-)
合計	424,343	(409,096)	422,835	(408,101)

担保付債務は、次のとおりである。()は各科目計の内、鉄道財団分を表す。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	7,626	(5,173)	6,824	(4,841)
(固定負債)				
長期借入金	63,047	(50,967)	68,073	(56,080)
合計	70,673	(56,141)	74,897	(60,921)

(注) 上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス(株)の鉄道財団抵当長期借入金(1年内返済予定額を含む)を含めている。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
阪急阪神ホールディングス(株)の 鉄道財団抵当長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	50,458	55,691

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,608	17,401

5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,437	5,556

6 偶発債務

下記の会社(主に関係会社)等の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っている。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	1,029,502	阪急阪神ホールディングス(株)	993,370
阪神電気鉄道(株)	18,365	阪神電気鉄道(株)	20,348
神戸高速鉄道(株)	15,297	神戸高速鉄道(株)	14,751
販売土地建物提携ローン利用者	6,112	販売土地建物提携ローン利用者	9,794
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	4,165	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	7,804
合計	1,073,442	合計	1,046,068

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損2,776百万円が営業費及び売上原価に含まれている。

2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
人件費	9,208	9,075
経費	10,297	11,261
諸税	604	481
減価償却費	795	713
合計	20,907	21,532

3 営業費に含まれている引当金の繰入額等は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	15	26
賞与引当金繰入額	893	1,077
退職給付費用	4,684	4,724
役員退職慰労引当金繰入額	62	56

4 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等	6	56

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
撤去簿価(建物及び構築物等)	141	126
撤去工事費	104	1,253

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計26件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,050百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他 計9件	建設仮勘定等	17,762百万円
兵庫県	賃貸用物件他 計9件	土地等	494
京都府他	遊休資産他 計8件	土地等	793

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建物及び構築物	228百万円
	機械装置及び運搬具	2
	土地	1,116
	建設仮勘定	16,413
	その他	1
・兵庫県	建物及び構築物	59
	機械装置及び運搬具	5
	土地	350
	建設仮勘定	78
	その他	0
・京都府他	無形固定資産	0
	建物及び構築物	214
	機械装置及び運搬具	10
	土地	541
	その他	25
	無形固定資産	0

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計15件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,265百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
京都府	賃貸用物件 計1件	土地	1,470百万円
兵庫県	庭園施設他 計7件	建物及び構築物等	1,421
大阪府他	事業用土地他 計7件	建設仮勘定等	373

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・京都府	土地	1,470百万円
・兵庫県	建物及び構築物	604
	機械装置及び運搬具	5
	土地	807
	建設仮勘定	1
	その他	3
・大阪府他	建物及び構築物	42
	土地	43
	建設仮勘定	286
	その他	1

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,874百万円	7,856百万円
組替調整額	144	47
税効果調整前	4,729	7,808
税効果額	877	2,785
その他有価証券評価差額金	3,852	5,023
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	996	-
土地再評価差額金	996	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	11
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	10
その他の包括利益合計	4,847	5,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当なし

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	4,644	5,805,312.29	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,464	利益剰余金	8,080,830.28	平成24年3月31日	平成24年6月15日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

（注）自己株式については、該当なし

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月14日 定時株主総会	普通株式	6,464	8,080,830.28	平成24年 3月31日	平成24年 6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月14日 定時株主総会	普通株式	13,109	利益剰余金	16,386,818.95	平成25年 3月31日	平成25年 6月17日

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,774	1,794	980
その他	60	57	3
合計	2,835	1,851	983

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,235	1,467	767

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	215	153
1年超	767	614
合計	983	767

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	319	215
減価償却費相当額	319	215

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,140	1,141
1年超	9,688	8,550
合計	10,829	9,691

<貸主側>

1 オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	81	81
1年超	816	734
合計	897	816

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認している。

長期貸付金は、主としてグループ会社への貸付であり、グループ会社の状況を定期的に確認することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを回避している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金の調達であり、短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達である。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避している。加えて、キャッシュプールシステムにより(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしている。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,712	7,712	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,929	30,929	-
(3) 投資有価証券	26,084	26,084	-
(4) 長期貸付金	16,697	16,697	-
資産合計	81,423	81,423	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,667	6,667	-
(6) 短期借入金()	66,124	66,124	-
(7) 長期借入金()	779,803	819,633	39,829
負債合計	852,595	892,425	39,829

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,112	9,112	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,475	28,475	-
(3) 投資有価証券	33,805	33,805	-
(4) 長期貸付金	18,423	18,423	-
資産合計	89,816	89,816	-
(5) 支払手形及び買掛金	6,906	6,906	-
(6) 短期借入金（ ）	41,656	41,656	-
(7) 長期借入金（ ）	768,499	810,545	42,045
負債合計	817,062	859,107	42,045

（ ）1年内返済予定の長期借入金は「(7) 長期借入金」に含めている。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
その他有価証券		
非上場株式	609	979
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	4,034	1,924
譲渡性預金	14,416	13,910
合計	19,059	16,814

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

（注3）非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

（注4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる

前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,712	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,929	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	-	237	-
長期貸付金	365	1,460	1,668	13,201
合計	39,007	1,460	1,906	13,201

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,112	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,475	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	-	300	-
長期貸付金	365	1,460	3,405	13,192
合計	37,953	1,460	3,705	13,192

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	41,167	336,635	384,494	17,507

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	58,602	353,062	336,834	20,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	24,234	5,607	18,626
債券	197	190	7
小計	24,432	5,797	18,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,612	1,659	46
債券	40	40	0
小計	1,652	1,699	46
合計	26,084	7,497	18,587

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	33,493	7,121	26,371
債券	300	285	14
小計	33,794	7,407	26,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10	11	1
小計	10	11	1
合計	33,805	7,419	26,385

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	214	146	-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	898	48	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、当社においては退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	72,118	71,234
ロ 年金資産	41,569	44,203
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	30,549	27,031
ニ 未認識数理計算上の差異	8,458	5,001
ホ 未認識過去勤務債務	1,394	1,036
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	23,485	23,066
ト 前払年金費用	1,081	1,526
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	24,567	24,593

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注)1	3,236	3,331
ロ 利息費用	1,284	1,278
ハ 期待運用収益	659	653
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,223	1,254
ホ 過去勤務債務の費用処理額	379	358
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	4,705	4,852

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度は8百万円を主に特別損失として計上し、当連結会計年度は3百万円を特別損失として計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	5年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	6年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	6年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	34,836百万円	35,890百万円
分譲土地建物評価損	30,714	29,890
繰越欠損金	14,888	11,026
退職給付引当金	8,896	8,663
譲渡損益調整損	8,035	6,504
有価証券評価損	5,415	5,339
資産に係る未実現損益	1,035	1,048
その他	12,738	13,432
繰延税金資産 小計	116,560	111,796
評価性引当額	37,815	36,701
繰延税金負債との相殺	71,024	66,808
繰延税金資産 合計	7,721	8,287
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	127,399	128,476
その他有価証券評価差額金	7,200	9,985
資本連結に伴う資産の評価差額	4,142	4,142
その他	898	961
繰延税金負債 小計	139,640	143,566
繰延税金資産との相殺	71,024	66,808
繰延税金負債 合計	68,615	76,758
繰延税金負債の純額	60,894	68,470

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で同社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継した。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	42.1%	39.4%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	4.5	2.3
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.8	1.6
住民税均等割額	1.1	0.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.9	3.3
評価性引当額	47.7	2.4
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	68.0	-
その他	3.1	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	35.1

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものはない。

なお、当社及び一部の連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

当社及び一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

当社及び一部の連結子会社は、アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す時期や方法が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,581百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,280百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,230百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は1,499百万円（特別損失に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は1,460百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	278,051	274,610
期中増減額(注)2	3,440	114,400
期末残高	274,610	389,011
期末時価(注)3	345,863	550,910

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,502百万円)及び開発物件の完成(1,786百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5,937百万円)及び減損損失(1,280百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4,412百万円)及び開発物件の完成(121,860百万円)であり、主な減少額は減価償却費(8,163百万円)及び減損損失(1,499百万円)である。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価である。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含まれていない。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ143,444百万円及び37,684百万円である。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「流通」の4つの事業領域において、事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	: 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	: ステージ事業、コミュニケーション・メディア事業
流通事業	: 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を計上している。

報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益をベースとした数値である。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、第三者間取引価格のほか、第三者間取引価格が存在しない場合には、一定の社内ルールに従い算出された金額に基づいている。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイ ンメン ト・コ ミュ ニ ケー ション	流通	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	148,411	121,282	36,556	53,463	359,713	3,870	363,584	579	364,163
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	3,044	2,111	751	390	6,298	82	6,381	6,381	-
合計	151,455	123,394	37,308	53,853	366,012	3,953	369,965	5,802	364,163
セグメント利益 又は損失（ ）	26,504	20,379	4,962	1,333	53,179	44	53,224	202	53,427
セグメント資産	571,146	648,332	36,619	17,870	1,273,969	19,476	1,293,446	72,897	1,366,344
その他の項目									
減価償却費	20,488	9,834	1,181	821	32,325	28	32,354	3	32,358
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,081	25,696	885	724	45,387	108	45,495	168	45,664

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュニ ケー ション	流通	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	148,898	140,716	38,731	52,914	381,262	2,499	383,761	863	384,625
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,972	2,340	783	338	6,435	0	6,436	6,436	-
合計	151,871	143,057	39,515	53,253	387,697	2,500	390,197	5,572	384,625
セグメント利益 又は損失()	27,773	28,390	6,131	1,387	63,683	18	63,665	301	63,966
セグメント資産	573,699	666,150	36,511	17,478	1,293,840	16,338	1,310,179	68,349	1,378,529
その他の項目									
減価償却費	19,029	9,749	1,186	765	30,730	2	30,732	16	30,715
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	19,289	23,282	776	702	44,050	22	44,072	263	44,336

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれている。

セグメント資産の調整額には、当社での余資運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間取引消去が含まれている。

関連情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりである。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	小計				
減損損失	12	16,966	-	84	17,062	176	17,239	1,810	19,050

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	小計				
減損損失	686	1,542	731	18	2,979	-	2,979	286	3,265

(注)「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額である。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者の取引

保証会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証 担保提供	1,029,502 50,458	- -	- -

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証 担保提供	993,370 55,691	- -	- -

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものである。

なお、保証料の受取は行っていない。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供している。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 債務保証	- 15,297	長期貸付金 -	16,890 -

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 債務保証	2,100 14,751	長期貸付金 -	18,625 -

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

協議によりその条件を定めているが、利息の免除及び軽減を行っている。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

なお、保証料の受取は行っていない。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入 寄託金の預入 利息の支払	80,010 68,768 14,155	短期借入金 長期借入金 預け金 未払費用	33,638 634,371 - 135
親会社の子会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	18,365	-	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入 寄託金の預入 利息の支払	24,759 62,796 13,553	短期借入金 長期借入金 預け金 未払費用	45,224 602,317 - 111
親会社の子会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	20,348	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものである。
なお、保証料の受取は行っていない。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	42	敷金	33

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸料	46	敷金	33

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定している。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者の取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	67,002	短期借入金	68,939
							寄託金の預入	152,804	長期借入金	85,740
							利息の支払	2,201	預け金	35,705
								-		-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 役員の兼任	資金の借入	57,199	短期借入金	50,800
							寄託金の預入	168,770	長期借入金	89,559
							利息の支払	1,736	預け金	40,779
								-		-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 該当事項なし

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	石井淳蔵	-	-	親会社 監査役	なし	マンションの販売	マンション の販売	27	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

マンションの販売については、近隣の取引事例を参考にしている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス株(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資産をバリューアップ・運用することを目的とした特別目的会社（合同会社の形態をとっている。）に対して出資を行っている。特別目的会社は、各金融機関からのノンリコースローン等により、不動産（信託受益権）を取得し、管理・運営等を行ったうえ、投資家に売却する予定である。当社では、事業終了後、抛出した出資金等を適切に回収する計画であり、万一将来において損失が発生する場合でも、当社における負担は出資金の額に限定されている。また、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もしていない。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
特別目的会社数	5社	4社
直近の決算日における資産総額 (単純合算)(百万円)	44,524	40,368
直近の決算日における負債総額 (単純合算)(百万円)	29,578	26,433

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

(1) 主な取引の金額又は残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
匿名組合出資金(注)1	4,012	1,903
配当金に係る未収金(注)2	273	410

(注)1 匿名組合出資金は、投資有価証券に計上している。

なお、当連結会計年度に、将来見込まれる損失として評価損(1,293百万円)を計上している。

2 配当金に係る未収金は、配当金の支払留保に相当するものである。

(2) 主な損益計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
分配益(注)1	615	1,096
分配損失(注)2	42	-
マネジメント報酬(注)3	240	144

(注)1 分配益は、営業収益に計上している。

2 分配損失は、営業費に計上している。

3 マネジメント報酬は、営業収益に計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	256,661,926円06銭	289,154,030円78銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	210,079	236,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,749	5,045
(うち少数株主持分) (百万円)	(4,749)	(5,045)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	205,329	231,323
普通株式の発行済株式数 (株)	800	800
普通株式の自己株式数 (株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	800	800

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	16,029,165円71銭	34,138,307円46銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	12,823	27,310
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	12,823	27,310
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

() 連結附属明細表

(社債明細表)

該当事項なし

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,124	41,656	0.797	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,167	58,602	1.274	-
1年以内に返済予定のリース債務	652	1,008	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	738,636	709,897	1.998	平成26年～平成45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,857	8,799	-	平成27年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	852,437	819,964	-	-

(注) 1 連結相互間の取引を消去した金額を記載している。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していない。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	95,081	61,554	126,335	70,092
リース債務	1,000	963	902	946

(資産除去債務明細表)

該当事項なし

(2) その他

該当事項なし

[次へ](#)

財務諸表等
 (1) 財務諸表
 () 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,528		1,940
未収運賃	2	4,523	2	4,774
未収金	2	13,533	2	7,622
未収収益	2	1,998	2	2,162
未収消費税等		-		2,934
販売土地及び建物		39,712		37,577
商品及び製品		25		49
貯蔵品		1,251		1,346
前払費用	2	1,368	2	1,076
繰延税金資産		229		511
その他	2	5,270	2	2,766
貸倒引当金		26		53
流動資産合計		69,417		62,709
固定資産				
鉄道事業固定資産				
有形固定資産		752,034		762,075
減価償却累計額		367,552		375,130
有形固定資産(純額)		384,481		386,945
無形固定資産		2,670		3,144
鉄道事業固定資産合計	1	387,151	1	390,089
その他事業固定資産				
有形固定資産		457,010		488,156
減価償却累計額		127,302		133,268
有形固定資産(純額)		329,707		354,888
無形固定資産		3,723		3,796
その他事業固定資産合計	1	333,431	1	358,684
各事業関連固定資産				
有形固定資産		8,101		8,210
減価償却累計額		3,215		3,255
有形固定資産(純額)		4,886		4,955
無形固定資産		465		473
各事業関連固定資産合計	1	5,352	1	5,428

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建設仮勘定		
鉄道事業	67,668	68,287
その他事業	55,559	38,813
各事業関連	160	14
建設仮勘定合計	123,388	107,116
投資その他の資産		
投資有価証券	6,766	5,994
関係会社株式	55,056	49,985
関係会社長期貸付金	59,668	60,853
従業員に対する長期貸付金	430	347
長期前払費用	1	1
その他	2 12,647	2 11,296
貸倒引当金	25,077	25,166
投資その他の資産合計	109,494	103,311
固定資産合計	958,819	964,631
資産合計	1,028,237	1,027,340
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,485	516
1年内返済予定の長期借入金	26,153	44,708
リース債務	471	759
未払金	20,339	13,162
未払費用	8,966	9,580
未払消費税等	1,627	-
未払法人税等	53	455
預り連絡運賃	1,836	1,728
預り金	2,941	3,862
前受運賃	5,141	4,977
前受金	578	1,088
前受収益	1,845	1,831
従業員預り金	12,598	12,654
その他	1,586	1,778
流動負債合計	91,626	97,104
固定負債		
長期借入金	634,371	602,317
リース債務	5,245	8,093
繰延税金負債	48,273	53,608
退職給付引当金	17,635	18,006
固定資産撤去損失引当金	-	1,460
投資損失引当金	1,889	530
長期預り保証金	9,513	7,003
長期前受工事負担金	21,555	28,483
長期預り敷金	54,060	56,099
固定負債合計	792,544	775,603
負債合計	884,171	872,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,600	22,522
利益剰余金合計	12,600	22,522
株主資本合計	143,738	153,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	972
評価・換算差額等合計	327	972
純資産合計	144,065	154,633
負債純資産合計	1,028,237	1,027,340

() 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
鉄道事業営業利益				
営業収益				
旅客運輸収入		90,191		91,141
運輸雑収		8,845		9,094
営業収益合計		99,036		100,235
営業費				
運送営業費		51,665		52,277
一般管理費		5,201		5,242
諸税		3,473		3,481
減価償却費		15,656		14,391
営業費合計	7	75,997	7	75,393
鉄道事業営業利益		23,039		24,842
その他事業営業利益				
営業収益				
土地建物分譲収入		10,681		3,787
賃貸収入		48,270		52,274
流通事業収入		251		544
その他の収入		20,018		21,135
営業収益合計		79,221		77,741
営業費				
売上原価	1	47,064	1	42,769
販売費及び一般管理費		4,783		4,602
諸税		4,270		3,971
減価償却費		8,378		8,404
営業費合計	7	64,497	7	59,748
その他事業営業利益		14,724		17,993
全事業営業利益		37,764		42,835
営業外収益				
受取利息		343		302
受取配当金	7	1,882	7	2,406
保険配当金		184		231
雑収入		1,227		578
営業外収益合計		3,638		3,519
営業外費用				
支払利息		14,351		13,745
雑支出		702		1,097
営業外費用合計		15,053		14,842
経常利益		26,349		31,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	184	2	182
工事負担金等受入額		4,406		1,945
株式報酬受入益		32		40
特別利益合計		4,623		2,168
特別損失				
固定資産売却損	3	4	3	55
固定資産圧縮損	4	4,310	4	1,892
固定資産除却損	5	33	5	1,313
減損損失	6	18,777	6	2,560
有価証券評価損		-		1,034
固定資産撤去損失引当金繰入額		-		1,460
貸倒引当金繰入額		386		108
投資損失引当金繰入額		285		44
環境対策費		1,533		526
特別損失合計		25,331		8,996
税引前当期純利益		5,641		24,684
法人税、住民税及び事業税		6,578		3,625
法人税等調整額		4,138		4,672
法人税等合計		2,439		8,297
当期純利益		8,080		16,386

(付) 営業費明細表

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		25,583		28,118	
経費		26,081		24,158	
小計			51,665		52,277
2 一般管理費					
人件費		2,219		2,247	
経費		2,982		2,995	
小計			5,201		5,242
3 諸税			3,473		3,481
4 減価償却費		15,656		14,391	
鉄道事業営業費合計			75,997		75,393
その他事業営業費	2				
1 売上原価					
分譲等商品原価		11,509		5,918	
賃貸等営業原価		35,554		36,851	
小計			47,064		42,769
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,647		1,686	
経費		3,136		2,916	
小計			4,783		4,602
3 諸税			4,270		3,971
4 減価償却費		8,378		8,404	
その他事業営業費合計			64,497		59,748
全事業営業費合計			140,494		135,141

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1 鉄道事業営業費	運送営業費	1 鉄道事業営業費	運送営業費
	給与		給与
	20,644		22,704
	動力費		動力費
	5,006		5,138
	修繕費		修繕費
	9,675		7,532
	(うち人件費転化分		
	2,838)		
2 その他事業営業費	売上原価	2 その他事業営業費	売上原価
	電灯電力料		電灯電力料
	3,565		3,751
	賃借料		公演費
	7,708		3,192
	管理業務委託費		賃借料
	9,459		6,699
			管理業務委託費
			9,715
3 営業費(全事業)	退職給付費用	3 営業費(全事業)	退職給付費用
	3,381		3,560
に含まれている		に含まれている	
引当金繰入額等		引当金繰入額等	

() 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
資本剰余金合計		
当期首残高	131,038	131,038
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,736	12,600
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	8,080	16,386
会社分割による減少	572	-
当期変動額合計	2,863	9,922
当期末残高	12,600	22,522
利益剰余金合計		
当期首残高	9,736	12,600
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	8,080	16,386
会社分割による減少	572	-
当期変動額合計	2,863	9,922
当期末残高	12,600	22,522
株主資本合計		
当期首残高	140,874	143,738
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	8,080	16,386
会社分割による減少	572	-
当期変動額合計	2,863	9,922
当期末残高	143,738	153,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	108	327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	645
当期変動額合計	218	645
当期末残高	327	972
評価・換算差額等合計		
当期首残高	108	327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	645
当期変動額合計	218	645
当期末残高	327	972
純資産合計		
当期首残高	140,983	144,065
当期変動額		
剰余金の配当	4,644	6,464
当期純利益	8,080	16,386
会社分割による減少	572	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	645
当期変動額合計	3,082	10,567
当期末残高	144,065	154,633

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上している。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっている(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっている。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっている。

(2) 商品及び製品

主として個別法によっている。

(3) 貯蔵品

移動平均法によっている。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっている。

その他の有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微である。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

4 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れている。

これらの工事負担金等により取得した資産は、取得原価から当該工事負担金等相当額を直接減額したうえで固定資産に計上している。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理している。

(3) 固定資産撤去損失引当金

翌事業年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上している。

(4) 投資損失引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち損金不算入額については、長期前払消費税等として貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却を行っている。

(2) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス㈱(同日付で阪急電鉄㈱より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス㈱)の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供している。

担保に供している資産は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	374,478	373,908

- (2) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
151,347	153,076

- 2 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
未収運賃	301	未収運賃	250
未収金	11,083	未収金	5,054
未収収益	1,047	未収収益	909
前払費用	381	前払費用	136
その他(流動資産)	137	その他(流動資産)	128
その他(投資その他の資産)	2,989	その他(投資その他の資産)	2,904

- 3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っている。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス㈱	1,029,502	阪急阪神ホールディングス㈱	993,370
阪神電気鉄道㈱	18,365	阪神電気鉄道㈱	20,348
神戸高速鉄道㈱	15,297	神戸高速鉄道㈱	14,751
㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	4,165	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	7,804
北大阪急行電鉄㈱	2,559	北大阪急行電鉄㈱	2,756
LH Cayman Limited	38		
㈱阪急リテールズ	16		
合計	1,069,945	合計	1,039,031

阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス㈱と連帯保証を行っている。

阪急阪神ホールディングス㈱及び阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っている。

(注) 上記の相手先の主なものは、関係会社等である。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1,438	2,109

- 2 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものである。
- 3 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものである。
- 4 固定資産圧縮損には、収用による代替資産の取得に伴う圧縮額が次のとおり含まれている。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
182	0

- 5 固定資産除却損は、主に梅田阪急ビル建替に伴う撤去工事費である。

6 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計12件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,777百万円)として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
大阪府	開発用地他 計5件	建設仮勘定等	17,754百万円
京都府他	遊休資産他 計7件	土地等	1,022

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・大阪府	建設仮勘定	16,413百万円
	土地	1,116
	構築物等	225
・京都府他	土地	888
	建設仮勘定等	133

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行った。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ計 6 件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,560百万円）として特別損失に計上した。

地域	用途	種類	金額
京都府	賃貸用物件 計 1 件	土地	1,470百万円
兵庫県他	庭園施設他 計 5 件	構築物等	1,090

地域ごとの減損損失の内訳は、次のとおりである。

・京都府	土地	1,470百万円
・兵庫県他	構築物	307
	建設仮勘定	287
	土地等	495

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定している。

正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

（単位：百万円）

前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）		当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	
営業費	31,906	営業費	28,741
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	1,868	受取配当金	2,326

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項なし

(リース取引関係)

<借主側>

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄道事業固定資産	2,770	1,791	979
その他事業固定資産	3	2	0
合計	2,774	1,794	980

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄道事業固定資産	2,235	1,467	767
その他事業固定資産	-	-	-
合計	2,235	1,467	767

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	212	153
1年超	767	614
合計	980	767

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	277	212
減価償却費相当額	277	212

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,330	1,062
1年超	8,896	7,834
合計	12,226	8,896

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項なし

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	54,194	49,128
関連会社株式	861	857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	33,693百万円	34,634百万円
分譲土地建物評価損	28,870	28,417
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,310	9,349
繰越欠損金	13,660	9,017
譲渡損益調整損	8,030	6,501
退職給付引当金	6,455	6,323
有価証券評価損	5,486	5,826
環境対策費	2,560	2,764
国際文化公園都市	2,279	2,224
モノレール整備負担金		
その他	5,232	4,960
繰延税金資産 小計	115,580	110,019
評価性引当額	35,694	33,715
繰延税金負債との相殺	79,656	75,791
繰延税金資産 合計	229	511
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	127,399	128,476
その他有価証券評価差額金	193	573
その他	337	349
繰延税金負債 小計	127,929	129,400
繰延税金資産との相殺	79,656	75,791
繰延税金負債 合計	48,273	53,608
繰延税金負債の純額	48,043	53,096

(注)当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で同社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継した。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	42.1%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.8	0.3
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	13.7	3.9
連結納税制度における 法人税率との差額	10.8	0.8
評価性引当額	128.6	6.0
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	194.0	-
その他	2.8	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	33.6

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものはない。

なお、一部の賃貸ビルの土地について、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

(1) 一部の賃借資産の原状回復にかかる除去債務

賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) アスベストを含有する建物等に係る除去債務

アスベストを含有する建物等を所有しているが、飛散防止措置を講じており、また、現在のところ当該建物等を取り壊す時期や方法が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	180,082,189円81銭	193,291,414円63銭

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	10,101,037円85銭	20,483,523円69銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	8,080	16,386
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,080	16,386
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

() 附属明細表
有価証券明細表
(株式)

銘柄	株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
阪急リート投資法人	3,500	2,285
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100,000	377
阪神園芸(株)	111	243
神戸電鉄(株)	776,800	236
(株)森組	2,960,000	192
(株)ナレッジ・キャピタル・マネジメント	3,400	170
住友商事(株)	100,000	117
全日本空輸(株)	500,000	96
ソリオ宝塚都市開発(株)	1,351	67
下津井電鉄(株)	480,000	44
その他36銘柄	978,831	239
合計	5,903,993	4,071

(その他)

銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資等		
(合)カイロス・ファンディング	-	1,090
(合)G K ロジみらい11	-	443
ベイリーフ・ファンディング(合)	-	369
その他3銘柄	3	19
合計	3	1,923

(注) 上記3銘柄及びその他3銘柄のうち2銘柄(4百万円)は、不動産保有を目的とした匿名組合に対する出資である。

有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	445,129	4,448	1,804 (1,740)	447,773	-	-	447,773
建物	313,644	34,232	3,993 (216)	343,883	196,634	9,349	147,249
構築物	258,902	7,910	2,745 (307)	264,067	147,913	5,505	116,154
車両	129,859	1,825	1,957	129,727	114,432	3,138	15,295
機械装置	46,041	2,052	2,342 (5)	45,750	36,111	1,961	9,638
工具器具備品	17,861	736	440 (2)	18,157	15,661	1,131	2,495
リース資産	5,708	3,374	-	9,083	901	566	8,182
建設仮勘定	123,388	43,334	59,606 (287)	107,116	-	-	107,116
有形固定資産合計	1,340,535	97,915	72,891 (2,560)	1,365,559	511,654	21,652	853,904
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2,562	-	-	2,562
公共施設負担金	-	-	-	3,027	1,946	237	1,080
共同施設負担金	-	-	-	1,502	680	137	821
連絡通行権	-	-	-	548	518	18	30
電気供給施設利用権	-	-	-	280	32	18	248
電話施設利用権	-	-	-	31	-	-	31
その他	-	-	-	5,420	2,780	731	2,639
無形固定資産合計	-	-	-	13,373	5,959	1,143	7,414
長期前払費用	1	0	0	1	-	-	1
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建設仮勘定	梅田・沿線等諸開発	18,483 百万円
	京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化	3,089
	京都線洛西口駅付近連続立体交差化	2,133

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,103	128	-	12	25,219
固定資産撤去損失引当金	-	1,460	-	-	1,460
投資損失引当金	1,889	44	1,365	37	530

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

2 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象会社における財政状態改善等に伴う取崩額である。

(2) 主な資産及び負債の内容

() 流動資産

a 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	1,425
預金	514
当座預金	361
普通預金	31
その他預金	122
合計	1,940

b 未収運賃

(単位：百万円)

相手先	金額
阪神電気鉄道(株)	366
大阪市交通局	198
北大阪急行電鉄(株)	90
大阪高速鉄道(株)ほか	4,118
合計	4,774

c 未収金

(単位：百万円)

相手先	金額
阪急阪神ビルマネジメント(株)	4,509
(株)宝塚クリエイティブアーツ	356
日本生命保険相互会社	231
阪急不動産(株)	87
(株)梅田芸術劇場	68
(株)阪急交通社ほか	2,368
合計	7,622

d 販売土地及び建物

(単位：百万円)

区分	金額
土地 (2,183,293㎡)	35,749
大阪府 (2,179,542㎡)	34,983
兵庫県ほか (3,751㎡)	765
建物	1,828
合計	37,577

e 商品及び製品

(単位：百万円)

区分	金額
歌劇商品	30
流通商品	18
合計	49

f 貯蔵品

(単位：百万円)

区分	金額
工事用品	1,097
業務及び事務用品ほか	249
合計	1,346

() 固定資産

関係会社長期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
北神急行電鉄(株)ほか	60,853

() 流動負債

未払金

(単位：百万円)

区分	金額
連結納税親会社未払金	2,661
その他の未払金	10,500
阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)	812
(株)かんでんエンジニアリング	648
アイテック阪急阪神(株)	634
(株)阪急阪神電気システムほか	8,404
合計	13,162

() 固定負債

a 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	602,317

b 繰延税金負債

繰延税金負債の内容は、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」の「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」「 経理の状況」「 財務諸表等」「(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載している。

c 長期預り敷金

(単位：百万円)

区分	金額
不動産賃貸事業ほか	56,099

(3) その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。